第1回 向日市子ども・子育て会議 会 議 次 第

日 時 平成25年11月21日(木) 午後7時から 場 所 市役所3階大会議室

- 1. 開 会
- 2. 市長あいさつ
- 3. 委員等紹介
- 4. 委嘱状交付
- 5. 議事
 - (1)会長の選任
 - (2)会議の公開について
 - ・ 会議の公開に関する要綱及び傍聴要領の審議について
 - ・ 会議録の作成及び公開について
 - (3) 子ども・子育て支援新制度について
 - (4) 子ども・子育て会議の予定スケジュールについて
 - (5) アンケート調査について
- 6. その他
- 7. 閉 会

配 付 資 料 一 覧

- □ 資料① ・・・ 子ども・子育て会議 委員名簿
- □ 資料② ・・・ 第1回子ども・子育て会議 配席図
- □ 資料③・・・ 向日市子ども・子育て会議条例
- □ 資料④ ・・・ 向日市子ども・子育て会議の公開に関する要綱、傍聴要領
- □ 資料⑤ ・・・ 子ども・子育て支援新制度の概要
- □ 資料⑥ ・・・ 子ども・子育て会議 開催スケジュール (案)
- □ 資料⑦ ・・・ 子ども・子育てに関するアンケート調査(案)
- □ 資料⑧ ・・・ その他補足データ

向日市子ども・子育て会議 委員名簿

法第74条第2項による分類	職名、団体等	氏 名
(1)子どもの保護者(6名)	保育所保護者連合会長	白川 香澄
	乙訓私立幼稚園PTA連合会長	田渕 尚子
	PTA連絡協議会長	田中 益一
	留守家庭児童会保護者会長	今井 弥生
	市民公募委員	岡﨑 真理
	市民公募委員	川原真理子
(2)事業主を代表する者(2名)	向日市商工会副会長	築山 剛
	オムロンヘルスケア(株) 経営統括部事業推進部長	山近 勤
(3)労働者を代表する者(1名)	連合京都乙訓地域協議会副議長	高橋 一功
(4)子ども子育て支援に関する 事業に従事する者(4名)	あひるが丘保育園長	津田陽
	まこと幼稚園長	宮地 健一
	第6向陽小学校長	田中 利和
	学校法人真言宗洛南学園 小学校開設準備室副室長	櫻井 成
(5)学識経験のある者(7名)	京都文教短期大学教授	安藤和彦
	乙訓医師会	花安 肇
	元小学校長	田中久美子
	主任児童委員	風谷千賀子
	子育て支援ねこばす代表	高山紀公子
	府家庭支援総合センター(児童相 談所)所長	青木賀代子
	乙訓保健所長	三沢あき子

向日市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 9 月 20 日 条例第10号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項に規定する合議制の機関として、向日市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(組織)

- 第2条 会議は、委員20人以内で組織する。
- 2 会議の委員は、法第74条第2項に規定する者のうちから、市長が委嘱する。 (委員の任期)
- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

- 第4条 会議に会長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。 (議事)
- 第5条 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、法を所管する部において処理する。

(会議の運営)

第7条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
 - (向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 向日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和37年条例第6号)の一部を次のように改正する。

別表中

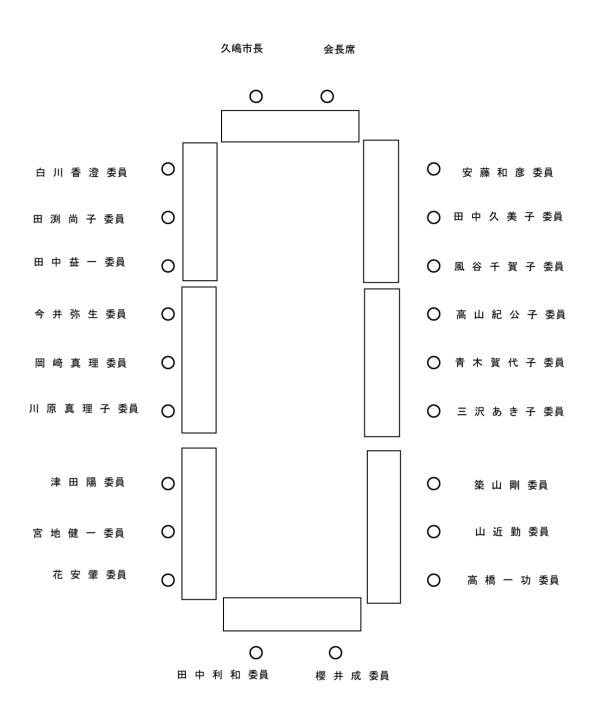
「廃棄物減量等推進審議会の委員 日額 9,000円」を

「廃棄物減量等推進審議会の委員 日額 9,000円

子ども・子育て会議の会長 日額 9,000円

同 委員 日額 9,000円」に

改める。



傍 聴 席

0 0 0 0 0 0 0 0 0

向日市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、向日市審議会等の会議の公開に関する指針(以下「指針」という。) に基づき、向日市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)の会 議(以下「会議」という。)の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、指針第3項各号に規定する 事項について審議するときは、会議の全部又は一部を公開しないことがある。

(公開の方法等)

- 第3条 会議の公開は、会長が傍聴を希望する者に許可することにより行う。
- 2 会長は、会議を公正かつ円滑に運営するため、会場の秩序の維持に努めるものとする。

(会議を傍聴できる者)

第4条 公開した会議は、傍聴要領に定めるところにより傍聴を許可しない者を除き、 何人も傍聴することができる。

(傍聴の定員)

第5条 傍聴の定員は、10人とする。ただし、会場の都合によりこれを増減することができる。

(傍聴要領)

第6条 傍聴の手続その他傍聴に関し必要な事項は、傍聴要領で定める。

(会議の開催の公表)

- 第7条 会議の開催は、事前に公表する。ただし、緊急に会議を開催する必要が生じた 場合において、事前に公表する暇がないと認めるときは、この限りでない。
- 2 前項の公表は、広報紙、ホームページへの掲載又は庁舎内の掲示その他適当な方法により行うものとする。
- 3 第1項の公表は、次に掲げる事項について、行うものとする。
 - (1) 会議の名称
 - (2) 会議の議題
 - (3) 会議の開催日時及び場所
 - (4) 傍聴に関する事項

- (5) 問い合わせ先
- (6) その他必要な事項

(資料の閲覧等)

第8条 会議の資料については、原則として閲覧に供するものとする。

(会議録の作成等)

- 第9条 会議録は、発言者の発言内容ごとの要点記録により、速やかに作成するものと する。
- 2 公開した会議の会議録の写しは、閲覧等に供するものとする。
- 3 審議の概要等を作成したときは、ホームページを活用し、公表に努めるものとする。

(事務局)

第10条 会議の公開に関する事務は、健康福祉部子育て支援課において行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、子ども・子育て会議の長が定める。

附則

この要綱は、平成25年 月 日から施行する。

向日市子ども・子育て会議傍聴要領

1 趣旨

この要領は、向日市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。) の会議(以下「会議」という。)の傍聴に関し、必要な事項を定める。

2 傍聴の手続

- (1) 傍聴の希望者は、会議の開催時刻の10分前までに、傍聴希望者受付票に氏名及び住所を記入しなければならない。
- (2) 傍聴の希望者が定員を超える場合は、受付をした者の中から抽選により決定するものとし、定員を超えない場合は、開催時刻まで先着順で傍聴を認めるものとする。
- (3) 前号の規定により許可を受けた者には、向日市子ども・子育て会議傍聴許可証を 交付するものとする。

3 傍聴を許可しない者

次の各号のいずれかに該当する者は、会議の傍聴を許可しない。

- (1) 凶器等他人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 旗、のぼり、プラカード等の示威行為のための物を携帯している者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) その他会議を妨害し、他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

4 傍聴者の守るべき事項

- (1)会議中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等して、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4)他の傍聴者の迷惑になるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、子ども・子育 て会議の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) 係員の指示に従うこと。
- (7)会議中において非公開の決定がなされたときは、直ちに退場すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

5 違反者に対する措置

傍聴者が会議を傍聴するに当たり、この要領に違反したときは、会長は注意し、なお、これに従わないときは、退場を命じることができるものとする。

6 その他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が定める。 附 則

この要領は、平成25年 月 日から施行する。

向日市子ども・子育て会議傍聴希望者受付票

平成 年 月 日開催

受付番号	住所	氏 名 結果

Νo

向日市子ども・子育て会議傍聴許可証

向日市子ども・子育て会議

資料⑤

子ども・子育て支援新制度の概要

(1)子ども・子育て支援新制度とは

子ども・子育て関連3法(平成24年8月に成立)に基づいた、幼児期の学校教育・保育、 地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく新しい仕組みが「子ども・子育て支援新 制度」です。新制度は成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートす る予定です。

●子ども・子育て関連3法

新制度の創設に関する次の3つの法律を合わせて、「子ども・子育て関連3法」と呼ばれ ています。

3法は、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で 支援していくため、子ども・子育て支援関連の制度、財源の一元化による新しい仕組みの 構築により、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養 育支援の充実を図ることを趣旨としています。

子ども・子育て関連法	概要
1. 子ども・子育て支援法	認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設、地域の子ども・子育て支援の充実を規定 ※幼稚園と保育所で別々になっている利用手続や公費負担の仕組みなどを一本化
2. 認定こども園法の一部を改正する法律	幼保連携型認定こども園を、学校及び児童福祉施設としての 法的位置づけを持つ単一の施設とし、幼稚園と保育所で別々 になっている認可・指導監督を一本化することを規定
3. 関係法律の整備等に関する法律	1. 2. の法律の施行に伴い、児童福祉法などの関係法律を 改正

○ 子ども・子育て新制度の財源は?

■ 新制度には、消費税引き上げによる増収分の一部が財源となります(消費税率は、 平成 26 年 4 月に 8%へ、平成 27 年 10 月に 10%へ引き上げられる予定です)。

取り組みを進めるのは?

▲ 新制度に基づく取り組みは、住民に最も身近な市町村が行います。 具体的な取り組みは7頁に示しています。



2 子ども・子育て支援新制度の目的と具体的な内容

(1) 子ども・子育て新制度の背景・目的

子育てをめぐる現状

- ●急速な少子高齢化の進行
- ●結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状
- ●子ども・子育て支援が質・量ともに不足
- ●深刻な待機児童問題
- ●地域のつながりの希薄化(子育ての孤立感と負担感の増加)
- ●放課後児童クラブの不足「小1の壁」
- ●M字カーブ(30歳代で低い女性の労働力率)
- ●質の高い幼児期の学校教育の振興の重要性
- ●子育て支援の制度・財源の縦割り
- ●地域の実情に応じた提供対策が不十分 など

親の働く状況に関わらず

親の働く状況に関わらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが望まれている

課題2 家庭や地域での子育て力が低下している

都市部を中心に待機児童が増加している一方、子どもの減少により近くの保育の場がなくなった地域も発生している

解決のために…

新制度で国が目指す

こと

課題3

- 解決1 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供
- 解決2 地域の子ども・子育て支援の一層の充実
- 解決3 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善 (待機児童の解消、地域の保育を支援、教育・保育の質的改善)

新制度の主なポイント

- ポイント1 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付 (「施設型給付」)及び小規模保育
- ポイント2 認定こども園制度の改善
- ポイント3 地域の子ども・子育て支援の充実

(2) 新制度の具体的な内容

①推進体制

内閣府に子ども・子育て本部を設置し、制度ごとにバラバラな政府の推進体制が整備されました。

市町村は新制度の実施主体として、地域住民の子ども・子育て支援の利用状況や利用希望を把握し、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成したうえで、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとなっています。

②子ども・子育て会議の設置

国に有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者 等(子ども・子育て支援に関する事業に従事する者)が、子育て支援の政策プロセス等に参 画・関与することができる仕組みとして子ども子育て会議が設置されました。市町村におい ても、地方版子ども・子育て会議の設置が努力義務とされています。

③質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園^{※1}」の制度の改善を図ります。具体的には、「幼保連携型認定こども園」という種類の施設を見直し、これまで非常に複雑だった設置のための手続き(これまでは幼稚園・保育園それぞれに設立の認可などが必要)を簡素化し、認可・指導監督・財政措置等が一本化されます。

※1:認定こども園…幼稚園の「学校教育」と保育所の「保育」を一体的に行う幼稚園機能と 保育所機能を併せ持つ施設

④地域の子ども・子育て支援の充実

地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、「放課後 児童クラブ(学童保育)」、「一時預かり」、「延長保育」、「地域子育て支援拠点事業」、「妊婦 検診」などの既存事業の充実を図り、すべての子育て家庭が必要に応じて利用することので きる子育て支援事業を計画的に推進することとされています。

⑤保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

市町村は、地域のニーズを踏まえ「子ども・子育て支援事業計画」を定め、認定こども園や保育所、新設される地域型保育事業^{*2}を組み合わせて計画的に整備することとされています。

また、認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度を統一するとともに、地域型保育事業の 給付制度を創設するなど、教育・保育に対する財政措置の充実を図ることとされています

※2地域型保育事業…3歳未満の少人数の子どもを保育する4事業(家庭的保育事業,小規模 保育事業,居宅訪問型保育事業,事業所内保育事業)

これからの幼稚園・保育所、地域子育て支援事業

(1) 保育に関する認可制度等について

3

- 認可制度を前提としながら、大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるよう、
 - ①社会福祉法人・学校法人以外の者に対しては、客観的な認可基準への適合に加えて、経済 的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすことを求める
 - ②その上で、欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き、認可するものとする。
- その際、都道府県は、実施主体である市町村との協議を行うことで、市町村子ども・子育て 支援事業計画との整合性を確保する。
- 市町村は、認可施設・事業に対し、利用定員を定めた上で、給付の対象とすることを確認する。
- 確認を行った市町村は、適正な給付の維持のため、施設・事業に対し、指導監督を実施する。

多様な保育(家庭的保 保育所の認可 【認可と同等の基準 【基準を満たさない施設】 現行 育、小規模保育等) (都道府県認可) を満たす施設】 (ベビーホテル等) (市町村事業) 多様な保育(家庭的保 保育所の認可等(都道府県認可※) 育、小規模保育等)の 新制度 ※都道府県は、認可に当たって市町村と協議 認可 (市町村認可) H ₩ 地域型保育給付 ₩ 施設型給付

保育に関する認可制度のイメージ

認可を受けた施設、事業は、市町村による定員を定めた上での確認を得て、対象施設・事業となる(私立保育所は委託費)。 ※認定こども園についても、改善後の保育所に関する認可制度と同様の認定・認可の仕組みとする。

◎ 今ある「保育所」や「幼稚園」は?

▲ 現在の幼稚園や保育所(認可保育園)は、特段の申出を行わない限り新制度の「施設型給付(5頁)」の確認を受けたものとみなされます。また、「認定こども園(6頁)」への移行は義務づけられず、運営事業の選択に委ねられます。なお、幼稚園については新制度の「施設型給付」を受けない施設として運営することも可能とされています。

(2)「施設型給付」及び「地域型保育給付」について

①施設型給付

- ・認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付
 - ※私立保育所は、当分の間、現行どおり、市町村が保育所に委託費を支払い、利用者負 担の徴収も市町村が行う。

②地域型保育給付

- ·小規模保育(利用定員6人以上19人以下)、家庭的保育(利用定員5人以下)、居宅訪 問型保育、事業所内保育(主として従業員のほか、地域の子供にも保育を提供)
- ・満3歳未満保育認定こどもが対象(郡部など人口減少地域等では、例外的に3歳以上児 の利用も認める。)
 - ※施設型給付・地域型保育は、早朝・夜間・休日保育にも対応
 - ※施設型給付・地域型保育給付の対象は、認可や認定を受けた施設・事業者の中から、 市町村の確認を受けたもの

(3) 地域子育て支援事業の体系

「地域子ども・子育て支援事業」は、以下の 13 事業が法定化されています。(子ども・子 育て支援法第59条)

- ①利用者支援(新設)
- ②地域子育て支援拠点事業 ③一時預かり事業

- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ⑥ファミリー・サポート・センター事業 ⑦子育て短期支援事業

- ⑧延長保育事業
- ⑨病児・病後児保育事業
- ⑩放課後児童育成クラブ ⑪妊婦健診
- ⑩実費徴収に係る補足給付を行う事業(新設)
- ③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新設)

(注釈)

- ①利用者支援…住民の身近な場所(子育て支援拠点等)において、子どもまたは子どもの保 護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業 例)横浜市保育コンシェ ルジュ
- ⑩実費徴収に係る補足給付を行う事業…世帯の所得の状況その他事情を勘案して市町村が定 める支給認定者が、支払うべき教育・保育に必要な物品の購入費用等の全部又は一部を助 成する事業 例) 園服代、道具箱代等の全部又は一部助成
- ③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業…多様な事業者の活力を利用し た特定教育・保育施設の設置または運営を促進するための事業

市町村の役割

市町村は、新制度への移行に先立って、国が定める「基本指針」に基づいて、地域の保育需要等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その計画に基づいて施設やサービスを整備・実施していきます。

●事業計画の策定

新制度への移行に先立って、地域の実情を踏まえた上で、国が定める「基本指針」に即した市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、今後、どのような施設・サービスを、どのくらい、いつまでに整備・実施していくかを定めます。策定時期は国が示すスケジュールでは来年秋頃までに計画案を都道府県知事に提出することとされています。

●ニーズ調査の実施

事業計画策定に向けて、平成 25 年 12 月に、就学前児童、就学児童を持つ家庭を対象とした「二一ズ調査」を実施する予定です。この調査によって、施設やサービスをどのくらい整備・実施していく必要があるかを推計します。

今後の市の動き (イメージ)

					平成25年	_					平成26年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な取組	① ② ③ ③ ※ 現計組価子で針区業検子で調つ実適も係聴行画状。ど示案域計討ど示査つ施宜:当き	月の等況 もさを設画。もさ票、方、子事、間〜次にの 子れ参定の 子れ案二法地育者市の6世基把 育る児そ構 育るをズ杉方会の村連	代づ握(て基)の成(て二参調覧版議意)行く、(会本つ他等(会一照査。子や見都動取評(議指、事を(議ズしの)ど関を道	④教育 の状	7 月~12 (7) 月~12 (7) 月~12 (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7)	地域子 今後の	- ども・- 方性の 結果取り	子育計とめませ	援事業	⑥ 教ど業を報適 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	· 子育て 「量の見 討、都道	地域子 支援事 記み」 [府県に

	平成26年		平成27年
	4月 5月 6月 7月 8月 9月	10月 11月 12月	1月 2月 3月
主な取組	<26年4月~9月> ⑦教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」等を検討、都道府県に報告。※適宜市町村・都道府県間で調整。 ※「量の見込み」、「確保方策」は26年9月末までに事業計画案にとりまとめ。	<26年10月~> ⑧「量の見込み」「確保方策」に基づき、認可・確認等の事前準備。 ⑨都道府県に計画案を提出。必要な調整。	<27年3月> ⑩確定 →都道府県は内閣総理大臣に、市町村は都道府県に確定計画を提出。

利用者がうける影響

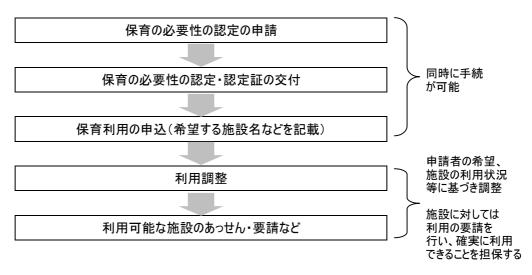
5

(1) 保育所の入所などに関して

保育を受ける場合、市町村の窓口に申請して保育の必要性*の認定(「支給認定」という)を受ける必要があります(市は認定内容を記載した「認定証」を発行します)。認定された保育の必要性の有無や保育の必要量に応じて、各保育施設の中からそれぞれのニーズに合った施設を利用することになります。

※これまでは、「保育に欠ける(保護者が子どもを保育することができず、同居している親族も保育できないような状態)」ことが保育所に入れる条件でしたが、新制度では、幼児教育・保育を受けることを希望されるすべての保護者の申請に基づき、客観的な基準をもとに保育の必要性の有無や必要量を認定します。

保育を必要とする場合の利用調整の手順(イメージ)



私立保育所を利用する 場合



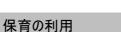
認定こども園・公立保育所・ 地域型保育を利用する場合

保護者と市町村の契約

- •保育料は市町村へ支払
- •市町村から保育所へ委託費を支払

保護者と施設・事業者の契約

- ・保育料は施設・事業者へ支払い(公立 保育所は施設の設置者が市町村)
- ・市町村から施設・事業者へ施設型給付 又は地域型保育給付を支払(法定代 理受領)



(2) 幼稚園の入園などに関して

幼児教育を受ける場合についても保育の利用と同様に、市町村の窓口に申請して保育の必要性の認定(「支給認定」という)を受ける必要があります(市は認定内容を記載した「認定証」を発行します)。

保護者は認定証をもとに各幼稚園施設と直接利用申込等の手続きを行います。また、利用 料等自己負担相当額についても直接保護者が施設に支払いを行います。

子ども・子育て会議 開催スケジュール (案)

会 議 関連する取り組み 【第1回 会議】 11月21日(木) ◇委員委嘱、会長の選任 ◇新制度概要、スケジュール等の説明 ◇市民アンケート調査意見交換 i◇次世代後期計画進捗調査 ◇アンケート調査の実施 調査票回収、分析作業 【第2回 会議】 26年2~3月予定 ◇アンケート調査結果の報告、検討 ◇市・次世代後期計画の検証 |◇子育て支援事業計画(たたき| 台)の策定 【第3回 会議】 4~5月予定 ◇子育て支援事業計画(たたき台)の 検討 ◇基準条例等の検討 □◇子育て支援事業計画(案)の□ 検討、策定 【第4回 会議】 6~7月予定 ◇基準条例案等の検討 ◇子育て支援事業計画(案)の検討 ◇電算システムの立ち上げ準備 ◇基準条例等の検討 【第5回 会議】 8月予定 ◇子育て支援事業計画(案)の検討 ◇基準条例案等を9月議会提出Ⅰ 【第6回 会議】 9月予定 ◇計画案の最終確認 パブコメの実施(9月予定) 市計画案を府知事へ提出 (平成26年秋頃) ◇電算システムへの入力作業 ◇市窓口での認定開始

子ども・子育てに関するアンケート調査の概要

1. 調査の目的

子ども・子育て支援法に基づく、向日市子ども・子育て支援事業計画案策定のための基礎資料として、子育てに関する生活実態や要望、意見を把握し、平成27年度から開始予定の子ども・子育て支援新制度に向けたニーズ量の把握や施策検討のための調査とする

2. 調査対象

向日市に居住する就学前児童(の保護者)

1,200人

" 小学4年生までの児童(の保護者)

800人

※いずれも無作為抽出

3. 調査方法

郵送による調査票の発送・回収

4. 調査期間

平成25年12月6日(金)~12月23日(月)

その他補足データ

1. 幼稚園及び保育所の状況

		施	設数		在園児数	定員数	備	考
中日向	幼稚園	3 (公	0、私	3)	820人	1,184人	Н25. 5	現在
	保育所	8 (公	4、私	4)	1,064人	1,050人	H25.4	現在
京都府	幼稚園	229 (公	68、私	161)	29,602人		H24.5	現在
	保育所	484 (公	168、私	316)	54, 157人	51,331人	H24.3	3現在
全 国	幼稚園	13, 170 (公4,	973、私8	, 197)	1,604,225人		H24. 5	5現在
	保育所	24, 038 (*1)			2, 219, 581人	2, 288, 819人	H25.4	1現在

(*1) H 2 3 の施設数割合は公立44%、私立56%

【参考】保育所入所待機児童数(H25.4.1現在)

向日市 〇人(京都府下:109人、全国:22,741人)

2. 本市就学前児童の状況(*2)

		0	歳児	1	栽児	2 j	ኢ児	3 į		4	歳児	5	歳児	合	計
25	児童数	383 人	100.0%	477 人	100.0%	483 人	100.0%	463 人	100.0%	488 人	100.0%	544 人	100.0%	2,838 人	100.0%
年	保育所	66 人	17.2%	176 人	36.9%	197 人	40.8%	195 人	42.1%	218 人	44.7%	212 人	39.0%	1,064 人	37.5%
度	幼稚園					4 人	0.8%	233 人	50.3%	264 人	54.1%	319 人	58.6%	820 人	28.9%

(*2) 保育所 4 / 1 現在、幼稚園 5 / 1 現在

【参考】全国幼稚園就園率(該当年齢人口に 対する在園児数の割合【H22推計値】)

/5 / OE E / OX (*)	
3~5歳児全体	約49%
5歳児	約58%
4歳児	約53%
3歳児	約37%

【参考】全国保育所利用率(H25.4)

就学前児童全体	3 5 %
内、3歳未満児	26.2%

【参考】「子ども・子育てビジョン」 (H22.1少子化社会対策会議決定)

H29年度末	満3歳以上	48%
保育所利用率	満3歳未満児	44%

3. 認定こども園及び認可外保育施設の状況

	認定こども園数(*3)	認可外保育施設数(*4)
向日市	0 (公 0、私 0)	1 (ベビーホテル 0、その他施設 1)
京都府	1 (公 1、私 0)	
全 国	1,099(公218、私881)	7,739 (ベビーホテル1,830、その他施設5,909)

(*3) H25. 4. 1現在、(*4) H24. 3. 31現在

4. 放課後児童クラブの実施状況(*5)

	クラブ数					
中日向	10(公立公営 10、公立私営 0、民立民営 0)					
京都府						
全 国	21,085(公立公営8,490、公立私営9,077、民立民営3,518)					

	登録児童数
市日向	453人 (小1 148、小2 126、小3 106、その他 73)
京都府	
全 国	851,949人(小1 292,099、小2 260,938、小3 198,678、その他 100,234)

(*5) 向日市H25.5.1現在、全国H24.5.1現在

【出典】①保育所関連状況取りまとめ(25年4月1日) 厚生労働省作成

- ②『保育白書2013』 ひとなる書房刊
- ③『最新保育資料集2012』 ミネルヴァ書房刊

放課後児童クラブの実施状況

放課後児童クラブの状況 1

	クラブ数	備考
向日市		H25. 5現在
京都府	261 (公立公営204 公立私営46 民立民営11)	H25.5現在
全国	21,085(公立公営8,490、公立私営9,077、民立民営3,518)	H24. 5現在

	在籍児童数	備考
向日市	453 (小1 148、小2 126 小3 106、その他 73)	H25. 5現在
京都府	9,428 (小1 3,228人 小2 2,761人 小3 2,173人 その他 1,266人)	H25. 5現在
全国	851,949 (小1 292,099、小2 260,938、小3 198,678 その他100,234)	H24. 5現在

2 本市の放課後児童クラブ在籍児童数割合 (H25.5現在) ※小学1~4年生までの児童を対象としているが、その他健全育成上指導を要する児童ついては6年生まで可とする

パイナー・「十工のでの児童と対象としてもあれている」には上古典とよりも児童ともでは、「上の						
学年	小	1	小	2	小	3
児童数	495	100%	506	100%	550	100%
児童会在籍児童数	148	29. 9%	126	25. 0%	106	19. 3%
学年	小 4		その他		合計	
児童数	508	100%	1, 065	100%	3, 124	100%
児童会在籍児童数	70	13. 8%	3	0. 3%	453	14. 5%

向日市

子ども・子育てに関するアンケート調査 (就学前児童用)

【調査ご協力のお願い】

皆様には日頃より児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 27 年度から、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援法」に基づく新制度が始まります。この制度では、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援し、子育て相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育て支援を一層充実することを目的としています。

向日市においても、この制度の施行開始を踏まえ、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援 などの事業の充実を図るため、5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定い たします。

つきましては、市民の皆様のふだんの子育ての状況や子育て支援に関するご要望・ご意見などをお聞かせいただき、事業計画に反映させたいと考えています。

このアンケート調査は、保育所や幼稚園、地域での子育て支援などの「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を調査し、事業計画で確保を図るべき教育・保育、地域の子育て支援の「量の見込み」を算出するとともに、市や国・府の子育て支援施策を検討するために利用させていただくものです。

調査をお願いする方は、本市にお住まいの就学前のお子さんがいらっしゃる保護者の方を対象に、住民基本台帳から無作為に 1,200 人を抽出させていただきました。

皆さまの大切な個人情報ですので、アンケートの結果は統計的に処理を行い、 目的以外での使用は一切いたしません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、向日市の子ども・子育て施 策の向上・推進のため、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成25年12月

向日市長 久嶋 務

- ■調査票の返送について
 - ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて、 $\underline{\bullet}$ 月 $\underline{\bullet}$ 日($\underline{\bullet}$)までにポストへお入れください。 (切手は不要です)
- ■この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お問い合わせ先

向日市役所 健康福祉部 子育て支援課

電 話 075-931-1111 (代表) FAX 075-922-6587

【 記入にあたってのお願い 】

- 1. 回答に当たっては、鉛筆又はボールペンで記入し、間違った場合は、消しゴムで消すか、 二重線又は×印により訂正してください。
- 2. 回答は、宛名のお子さんの保護者の方がお答えください。
- 3. 選択肢がある場合には、番号を〇印で囲んでください。選択肢の「その他」を選ばれた場合には、()内に具体的な内容をご記入ください。
- 4. 数字(年齢や時間帯等)をおうかがいする質問では、枠内右詰めに具体的な数字をご記入ください。時間については 24 時間制でご記入ください。(例:午後 01 時 → 13 時)
- 5. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢 印に従ってお答えください。
- 6. 保育サービスなどの子育て支援サービスについておうかがいする質問がありますが、これらの質問はあくまで今後の利用希望などを把握するための質問であり、実際のサービスの利用条件(例:保育所の入所要件など)を全て表現しているものではありません。実際のサービスの利用条件などについては、市担当課窓口にご相談ください。

このアンケート調査票で使用している主な用語の定義は次のとおりです。

名 称	内 容
幼稚園	学校教育法に定める、3~5歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第22条)
保育所	児童福祉法に定める、保育を必要とするO~5歳児に対して保育を 行う施設(児童福祉法第39条)
認可外保育施設	児童福祉法上の保育所に該当しない保育施設
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項)

赤文字:国必須項目 青文字:府独自項目

ピンク文字:向日市独自項目(★ありは前回調査項目)

すべての方に、封筒の宛名のお子さんとご家族の状況についてうかがいます。

問1	お住まいの地区はどこですか。	。お住まいの地区に〇をつけ、())内に小字をご記入ください。(Oは1つ)
	1. 物集女地区() 2. 寺戸地区() 3. 森本地区()
	4. 鶏冠井地区() 5. 上植野地区() 6. 向日地区()
	7. 西向日地区() 8. 向日台地区()
問 1 -	- 1 お住まいの地区はどの小学	学校区にあたりますか。(○は1つ))
	1. 向陽小学校		
		5. 第5向陽小学校	6. 第6向陽小学校
	>13 . 1 3159 3 3 12	0. 20 0 1 3189 3 3 12	0. 350139533
問2	宛名のお子さんの生年月をご	「記入ください。(口内に数字でご	記入ください。数字は一枠に一字)
	平成	年 月生	
問3	お子さんは何人ですか。宛名	iのお子さんを含む人数を数字でこ	<u>「記入</u> ください。
	お子さんの合計は (宛名のお子さんを含む)		
ļ			
問3-	- 1 宛名のお子さんは末子です	すか。(Oは1つ)	
	末子でない場合は末子の)生年月についてもご記入くださ	ال،
	1. はい		
	2. いいえ ── 末子の生	生年月は、平成 年	 月 生まれ
	2. 0 0 70 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1 1 1	71 2610
問 4	調査票にご回答いただく方は	はどなたですか。宛名のお子さんか	らみた関係でお答えください。(〇は1つ
	1. 母親		3. その他()
ļ			
問 5	調査票にご回答いただいてい	いる方の配偶関係についてお答えく	(ださい。(Oは1つ)
	1. 配偶者がいる	2. 配偶者はいない	3. 事実婚である
!			
問5-	- 1 母親、父親の該当する年間	齢階層に〇をつけてください。(氏	親、父親、それぞれ〇は1つ)
	※ひとり親家庭の方は、 t	母親又は父親のみお答えください 	
	母 親 1.19歳以下 2	2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 4	0 歳代 5.50 歳代 6.60 歳以上
	父 親 1.19歳以下 2	2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 4	0 歳代 5.50 歳代 6.60 歳以上
問5-		伏況はどれにあたりますか。続柄	はお子さんからみた関係です。
1	(Oはいくつでも)		
	1. 父母同居	2. 父同居(ひとり親家庭)	
	4. 祖父同居	5. 祖母同居	6. その他()

祖父もしくは祖母と同居していない方(問5-2で「4.」「5.」に〇をしていない方)にうかがいます。

問5-3 宛名のお子さんの祖父母が近くにお住まいですか。(Oは1つ) ※近くとは、概ね30分以内程度に行き来できる範囲です

1. 住んでいる

2. 住んでいない

問6 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。続柄はお子さんからみた関係です。 (〇は1つ)

1. 父母ともに

2. 主に母親

3. 主に父親

4. 主に祖父母

5. その他(

)

すべての方に、宛名のお子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問7 宛名のお子さんが日常的に通っている施設はどれですか。(〇は1つ)

1. 幼稚園

2. 保育所

3. 認定こども園

4. その他(

問8 宛名のお子さんの子育てに、大きく影響すると思う環境はどれですか。(Oはいくつでも)

1. 家庭

2. 地域

3. 幼稚園

4. 保育所

5. 認定こども園

6. その他(

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(Oはいくつでも)

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる

2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる

⇒ 問9-1へ

3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる

4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる

⇒ 問9-2へ

5. いずれもいない ⇒ 次頁問 10 へ

問9で「1.」または「2.」に〇をつけた方にうかがいます。

問9-1 祖父母等の親族に宛名のお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(○はいくつでも)

- 1. 祖父母等の親族が子育てに協力してくれ、安心である
- 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
- 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある

6. その他(

問9で「3.」または「4.」に〇をつけた方にうかがいます。

問9-2 友人・知人に宛名のお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(Oはいくつでも)

- 1. 友人・知人が子育てに協力してくれ、安心である
- 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
- 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. その他(

問 10 宛名のお子さんの子育てに関して、気軽に相談できる人、相談できる場所はありますか。(Oは 1 つ)

1. いる/ある ⇒ 問10-1へ

2. いない/ない ⇒ 問11へ

問 10 で「1、いる/ある」に〇をつけた方にうかがいます。

問 10-1 宛名のお子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。(Oはいくつでも)

1. 祖父母等の親族

2. 友人や知人

3. 近所の人

4. かかりつけの医師

5. 民生委員·児童委員

6. 母子自立支援員

7. 保育所

8. 幼稚園

9. 保健所・保健センター

10. 子育てサークル・NPO・子育て支援施設

11. 向日市の子育て関連担当窓口

5. 幼稚園、保育所などの職員

7. 市役所の職員 9. 特にいない 12. 児童相談所

13. 民間の電話相談

14. その他(

問11 ご近所や地域の人々とのお付き合いはどうですか。(〇は1つ)

付き合いの 程度が深い

- 1. 親しい
- 2. 付き合いがありやや親しい
- 3. 少々付き合いがある
- 4. 付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度

付き合いの程度が浅い

- 5. 付き合いはほとんどない
- 6. 分からない
- 問 11-1 ご自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じますか。「1.」「2.」のうち当てはまる番号 に〇をしてください。(〇は1つ)

また、「1. 感じる」に〇をつけた人は、誰に支えられていると感じる力かについて、「2. 感じない」に〇をつけた人は、誰に支えてほしいと思うかについて、
下記 1~15 トリロウに乗号をプロスノゼさい。(光ブはまる乗号すべて記る)

1. 感じる		2. 感じない	
▼ 「1. 感	じる」に〇をつけた人	▼ 「2. 感じ	ない」に〇をつけた人
誰にるにはいる。 までは、15の番では、15の番では、15の番では、15の番では、15ので		誰に支えか (下記1~15の号 (下記3) (下記3) (下記4) (下記4) (下記4) (下記4) (下記4) (下記5) (下記5) (下記4) (下記5) (下記5) (下記6) (下2) (下2) (下2) (下2) (下2) (下2) (下2) (下2	
・1. 近所の人 3. 民生委員・児 子ども会など	 童委員、自治会、 の地域団体の人		-どもを持つ保護者 っている NPO などの人

8. その他

6. 地域子育て支援拠点などの職員

1.	子育てに関する悩みを聞いたり、相談相手になったりしてほしい	
2.	緊急時などに子どもを一時的に預かってほしい	
3.	危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい	
4.	子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい	
5.	子どもが参加できる地域行事や催しなどに積極的に参加してほしい	
6.	子どもに遊びやスポーツ、地域の伝統文化などを教えてほしい	
7.	その他(
8.	特にない	

- (1) 母親の就労状況についてお答えください。(Oは1つ) 【父子家庭の場合は問12(2)をご回答ください】
 - ※フルタイムとは、1週5日程度・1日8時間程度以上の就労をいいます
 - ※フルタイム以外の就労はパート・アルバイトとしてご回答ください 1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である ⇒ 問12の $(1) - 1 \wedge$ 3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない ⇒ 6頁 6. これまで就労したことがない 問14へ

母親が就労している方(問12(1)で「1.」~「4.」に〇をつけた方)にうかがいます。 (「5.」「6.」に〇をつけた方は問14へ)

※就労パターンが一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください ※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください

(1)-1 母親の週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」を、□内に数字で ご記入ください。(数字は一枠に一字)

1週当たり	В	1日当たり	時間

(1)-2 母親の家を出る時刻と帰宅時刻を、口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字) 時間は、必ず(例)08時~17時のように、24時間制、30分単位でお答えください。

家を出る時間		時	0	分頃	帰宅時間		時		0	分頃
--------	--	---	---	----	------	--	---	--	---	----

(2) 父親の就労状況についてお答えください。(Oは1つ) 【母子家庭の場合は問12(2)の記入は不要です】 ※フルタイムとは、1週5日程度・1日8時間程度以上の就労をいいます ※フルタイム以外の就労はパート・アルバイトとしてご回答ください	
1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である 3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	⇒ 問12の (2)-1へ
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 6. これまで就労したことがない	⇒ 6頁 問14へ
ご記入ください。(数字は一枠に一字) 1週当たり 日 1日当たり 時間]
(2)-2 父親の家を出る時刻と帰宅時刻を、口内に数字でご記入ください。(数字は一時間は、必ず(例) 08時~17時のように、24時間制、30分単位でお答案を出る時間 時 0 分頃 帰宅時間 時	
受親もしくは父親がパート・アルバイト等で就労している方(問12(1)(2)で そつけた方)にうかがいます。(該当しない方は問15へ) 引13 フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度以上の就労)への転換希望はありますか (母親、父親それぞれにOは1つ)	「3.」「4.」に(
 フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 	
4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい (2) 父親	
1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	

4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

母親もしくは父親が、「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」方(問 12(1)(2)で「5.」「6.」にOをつけた方にうかがいます。

(該当しない方は問 15へ)

問 14 就労したいという希望はありますか。(母親、父親それぞれに〇は1つ) 選んだ番号に口がある場合は、口内に数字をご記入ください。(数字は一枠に一字)

1	1	١	母相
l	- 1	,	1511 末況

	1. 今は子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
	2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい
	3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
 •	★希望する就労形態(問14(1)で「3」に○をつけた人)
	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度以上の就労)
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア.」以外)→1週当たり 日 1日当たり 時間
(2)	父親
	1. 今は子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
	2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい
	3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

すべての方に、宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育」とは、月単位で定期的に利用しているものを指します 具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます

問 15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などを利用されていますか。(Oは1つ)

ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度以上の就労)

イ. パートタイム、アルバイト等(「ア.」以外)→1週当たり

1--▶ 希望する就労形態(問14(1)で「3」に〇をつけた人)

1. 利用している	⇒ 問15-1へ	2. 利用していない	\Rightarrow	次頁問 15-5 へ
-----------	----------	------------	---------------	------------

日 1日当たり

時間

問15-1~ 問15-4については、問15で「1. 利用している」に〇をつけた方にうかがいます。

問 15-1 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育を定期的に利用していますか。(Oはいくつでも)

「ファミリー・サポート・センター」…「子育ての支援をしてほしい人」と「支援したい人」がお互いに会員になり、 援助活動を行う(送り迎えや預かりなど)事業

1.	幼稚園(預かり保育の利用なし)	2.	幼稚園(預かり保育を定期的に利用)	
3.	保育所	4. 認定こども園		
5.	家庭的保育(保育者の家庭等で	6.	事業所内保育所・院内保育所(企業等が	
	子どもを保育する事業)		主に従業員用に運営する施設)	
7.	その他の認可外の保育施設	8.	ベビーシッターなど居宅訪問型保育	
9.	ファミリー・サポート・センター	10.	その他()

問	15-2		はどの ら何時 数字は 時間に	に定期的に利用している教育・保育について、どのくらい利用していますか。また、希望とDくらい利用したいですか。現在と希望について、1週当たり何日、1日当たり何時間(何 時まで)かを、□内に具体的な <u>数字でご記入</u> ください。(複数利用している人はその合計を訂 は一枠に一字) は、必ず (例)09 時~17 時のように <u>24 時間制</u> でご記入ください。 - - 利用時間に応じた負担が発生します。	時か
		現	在	1週間当たり □ 日 1日当たり □ 時間 → 時 ~ □ □	時
	ź	希	望	1週間当たり 日 1日当たり 時間 → 時 ~ □	時
問	15– 3			. 利用している教育・保育の場所をお答えください。向日市と他の市町村のどちらも利用 場合は2つとも○をしてください。	して
	1	١.	向日市	市内 2. 他の市区町村()
問 1	5-4	, :	平日に	- 定期的に教育・保育を利用されている理由をお答えください。(〇はいくつでも)	
	1	١.	子ども	もの教育や発達を第一に考えているため	
	2	2.	子育て	てをしている方が現在就労している	
	3	3.	子育て	てをしている方が就労予定がある/求職中である	
	4	1.	子育て	てをしている方が家族・親族などを介護している	
	5	5.	子育て	てをしている方が病気や障害がある	
	6	δ.	子育て	てをしている方が学生である	
	7	7.	その他	也()
. –			-	利用していない」に〇をつけた方にうかがいます。 ていない理由をお答えください。(〇はいくつでも)	
HJ	_			プ にいるい全国と35日だくたとい。(OBO) (OBO) (OB	$\overline{}$
	ł		_	らがまだ小さいため(歳くらいになったら利用しようと考えている)	
	ł			もの祖父母や親戚の人がみている	
	ŀ	•		の人や父母の友人・知人がみている	
	ł			ング・スラングン、 グラス グ く	
	ŀ	•		したいが、経済的な理由で利用できない	
	ł			したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	
	ł			したいが、内容や場所など、納得できるところがない	
	ł		その化)

すべての方にうかがいます。

6. 子育てをしている方が学生である

7. その他(

問 16	「 な	在、利用している、利用していない 定期的に」利用したいと考える事業 お、これらの事業の利用には、一覧 用料が設定されています。	きをお答えくだ	さい	。(Olt	いくつ	でも)					応じた
	1.	幼稚園(預かり保育の利用なし)	2.	幼稚園	(預点	ァ り 保	育を	定期的	に利力	用)	
	3.	保育所		4.	認定こ	ども国	ŧ					
	5.	小規模な保育施設(6~19人)	6.	家庭的	保育	(5人	以下)			
	7.	事業所内保育所・院内保育所		8.	その他	也の認可	可外の	保育	施設			
	9.	ベビーシッターなど居宅訪問型	保育	10.	ファミ	: IJ—	・サポ	ート	・セン・	ター		
	11.	その他()									
問 16	- 1	教育・保育を利用したい場所をお 2つとも〇をしてください。	答えください	。向	日市と何	他の市	町村の	どち	らも希望	望する	る場合	は
	1.	向日市内 2	. 他の市区町	村()
問 16	-2	平日に定期的に利用したい教育・ 1週当たり何日、1日当たり何時 さい。(数字は一枠に一字) 時間は、必ず (例)09時~17 なお、利用時間に応じた負担が発	間(何時から 時のように <u>24</u>	问時:	まで)だ	ゕを、 [内に	おお				入くだ
		1週間当たり 日 1日	1当たり		時間	→			時~			時
問 16	-3	平日に定期的に教育・保育を利用	したい理由を	お答	えくだ	さい。	(0は)	٠,	つでも)			
	1.	子どもの教育や発達を第一に考	えているため									
	2.	子育てをしている方が現在就労	している									
	3.	子育てをしている方が就労予定	がある/求職	中で	ある							
	4.	子育てをしている方が家族・親	族などを介護	して	いる							
	5.	子育てをしている方が病気や障	害がある									

すべての方に、宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業 (「子育て支援センター」「つどいの広場」等と呼ばれる、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場)を利用していますか。 (Oはいくつでも)

また、おおよその利用回数(頻度)を口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

	 1. 地域子育て支援拠点事業(「つどいの広場」「子育て支援センター」等のこと) → 1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度 2. その他当該自治体で実施している類似の事業(具体名: □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □)
	3. 利用していない	
問 18	地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利日数を増やしたいと思いますか。(〇は1つ)また、おおよその利用回数(頻度)を口内に <u>数字でご記入</u> ください。(数字は一枠に一字)なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。	川用
	1. 利用していないが、今後利用したい → 1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回程度	
	2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	
	── 1週間当たり更に │ │回 もしくは 1ヶ月当たり │ │ │回程度	j

問19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。(①~⑫の事業ごとに、A~Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに〇)なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
①保健師や助産師による赤ちゃん訪問	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
②保健センターでの「乳児検診」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
③保健センターでの「相談」や「教室」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
④向日市家庭児童相談室での相談	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑤保育所での「園庭解放」や「相談」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑥幼稚園での「園庭解放」や「相談」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑦子育てセンターでの「相談」や「各種事業」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑧教育委員会の「教育相談事業」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑨向日市発行の子育て支援情報誌 「子育てガイドブック」	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑩府保健所の情報・相談事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑪府児童相談所の情報・相談事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑫児童館の活動	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

すべての方に、宛名のお子さんの土・日・祝、長期休暇中の定期的な教育・保育の利用希望に ついてうかがいます。

問 20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、定期的な教育・保育*1の利用希望はありますか。 (土曜日、日曜・祝日ごとに〇は1つ。一時的な利用は除きます) 希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09 時~17 時のように 24 時間制でご記入ください。(数 字は一枠に一字) なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。 ※1 教育・保育とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指し、親族・知人による預かり は含みません 1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい → 利用したい時間帯 時 ~ 時まで 3. 月に1~2回は利用したい → 利用したい時間帯 時 ~ 時まで 1. 利用する必要はない 時まで 2. ほぼ毎週利用したい → 利用したい時間帯 時 ~ 祝日 3. 月に1~2回は利用したい → 利用したい時間帯 時 ~ 時まで 問20の土曜日もしくは日曜・祝日で、「2. ほぼ毎週利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。 間 20-1 毎週利用したい理由は何ですか。(Oはいくつでも) 1. 毎週仕事が入るため 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため 3. 親族の介護や手伝いが必要なため 4. その他(問20の土曜日もしくは日曜・祝日で、「3. 月に1~2回は利用したい」 に〇をつけた方にうかがいます。 問 20-2 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。(Oはいくつでも) 1. 月に数回仕事が入るため 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため 3. 親族の介護や手伝いが必要なため 4. 息抜きのため 5. その他(「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。 問 21 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の利用を希望しますか。 **(Oはいくつでも)** 希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09 時~17 時のように 24 時間制でご記入ください。(数 字は一枠に一字) なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。 1. 利用する必要はない 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい → 利用したい時間帯 時~ 時まで 3. 休みの期間中、週に数日利用したい → 利用したい時間帯 時 ~ 時まで

問21で「2. ほぼ毎日利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。

問 21-1 ほぼ毎日利用したい理由をお答えください。(Oはいくつでも)

1.	ほぼ毎日仕事が入るため	2. 親族の介護や手伝いが必要なため	
3.	その他()	

問21で「3. 週に数日利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。

	問 21-2	毎日ではなく、	たまに利用したい理由をお答え	こください。	(Oはいくつでも
--	--------	---------	----------------	--------	----------

1. 週に数回仕事が入るため	2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため	4. 息抜きのため
5. その他()

平日の教育・保育を利用する方のみ、宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

平日に幼稚園、保育所等に通っていると答えた保護者の方(問 15 で1 に〇をつけた方) にうかがいます。(利用していらっしゃらない方は問 23 へ)

問 22 この 1 年間に、宛名のお子さんが病気やケガで幼稚園、保育所などを休んだことはありますか。(Oは 1 つ)

1. あった ⇒ 問22-1へ 2. なかった ⇒ 次頁問23へ

- 問 22-1 宛名のお子さんが病気やけがで幼稚園、保育所などを休んだ場合に、この1年間に行った対応として当てはまる番号(1~8)に〇をつけてください。(〇はいくつでも) 〇をつけた場合、それぞれのおおよその日数も口内に数字でご記入ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一枠に一字)
 - ※「7. ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」(病児・病後児の 預かりや送迎などを行う事業)による利用も含まれます

1 年間の対応			日数
1. 母親又父親はのうち就労していない方が子どもをみた		→	Image: section of the property o
2. 母親が休んだ ¦		→	日
		→ [日
4. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった		→ [В
5. 病児・病後児の保育を利用した	 	→ [日
6. ベビーシッターを利用した	 	→ [日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	 	→ [日
8. その他()ı ,	→ [日

問 22-1 で「2、母親が休んだ」「3、父親が休んだ」のいずれかに〇をつけた方にうかがいます。

22-5 **^**

問 22-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(〇は1つ) 「1.利用したい」に〇をした方は、日数についても口内に<u>数字でご記入</u>ください。(数字は一枠に一字) なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1.	できれば病児・病後児保育	i施設等を利用したい	(利用希望日数	日)	\Rightarrow	次頁問 22-3 へ
2.	利用したいとは思わない	⇒ 次頁問 22-4 へ	•			

問 22-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。

問 22−3	上記の目的で宛名のお子さんを預ける場合、	次のいずれの形態が望ましいと思われますか。
	(Oはいくつでも)	

- 他の施設(例:幼稚園・保育所等)に併設したもの
 小児科に併設したもの
 地域住民等が保育するもの(例:ファミリー・サポート・センター等)
 その他(
 - ※回答後、次頁問23へお進みください

問 22-2 で「2. 利用したいと思わない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 22-4 利用したいと思わない理由をお答えください。(Oはいくつでも)

1. 親が仕事を休んで看るのが当然と思うから 2. 親が休むことができるから

3. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安 4. 地域の事業の質に不安がある

- 5. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない
- 6. 利用料がかかる・高い 7. 利用料がわからない
- 8. その他()

※回答後、次頁問23へお進みください

問 22-1 で「4.」~「8.」のいずれかに〇をつけた方にうかがいます。

問 22-5 「4.」~「8.」の対応をしたとき、「できれば母親もしくは父親のいずれかが仕事を休んで(子どもを)看たい」と思いましたか。「1. できれば仕事を休んで看たかった」に〇をつけた場合は、仕事を休んで看たかったおおよその日数について、口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

1. できれば仕事を休んで看たいと思った 仕事を休んで看たかった日数 日

2. 仕事を休んで看たいと思わなかった

問 22-6 母親もしくは父親が休んで看ることができなかった理由をお答えください。(Oはいくつでも)

1. 仕事が忙しくて休めない2. 子どもの看護を理由に休めない3. 自営業なので休めない4. 休暇日数が足りないので休めない5. その他()

すべての方に、宛名のお子さんの不定期の教育・保育利用や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問 23 宛名のお子さんについて、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労など)で不定期に利用している事業はありますか。利用している事業について、当てはまる番号(1~7)に〇をつけてください。(〇はいくつでも)

また、1年間のおおよその利用日数も口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

	利用している事業	日数(年間)
	1. 一時預かり(理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業)	
	2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を超え、不定期に利用) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	→□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	「 3.ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)	→□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
 	4. 夜間養護等事業:トワイライトステイ(児童養護施設等で休日・夜間、	
 	. 5. ベビーシッター	→□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	6. その他(→□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
↓ 頁問	7. 利用していない ⇒ 問 23-1 へ	

問 23 で「7. 利用していない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 23-1 現在利用していない理由をお答えください。(Oはいくつでも)

- 1. 特に利用する必要がない
- 2. 利用したい事業が地域にない
- 3. 事業の質に不安がある
- 4. 事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない
- 5. 利用料がかかる・高い
- 6. 利用料がわからない
- 7. 対象者になるのかどうかわからない
- 8. 利用方法(手続き等)がわからない
- 9. その他(

- 問24 宛名のお子さんについて、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労など)の場合、 事業を利用したいと思いますか。また、年間何日くらい利用する必要があると思いますか。
 - ①利用希望の有無について、「1.」「2.」の番号どちらか1つに〇
 - ②「1. 利用したい」に〇をした人は、ア~エのうち、利用したい理由に〇。(〇はいくつでも)

また、必要な日数について、口内におおよその<u>数字を記入。(数字は一枠に一字)</u>なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

	日数(年間)	
! 1. 利用したい →	ア〜エについてもお答えください	
 	ア. 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の 習い事等)、リフレッシュ目的	→ □ □ □
 】 I にOをした人は	イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む) や親の通院 等	→ □ ∃
	ウ. 不定期の就労 _	
! ! !	エ. その他() _	
2. 利用する必要はな	よい ⇒ 問25へ	

問24で「1. 利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。

「- ▶問 24-1 問 24 の目的で宛名のお子さんを預ける場合、次のいずれの形態が望ましいと思いますか。 (○はいくつでも)

1. 一時預かり	2. 幼稚園の預かり保育	
3. ファミリー・サポート・センター	4. 夜間養護等事業:トワイライトステイ	
5. ベビーシッター	6. その他()	ļ

- 問 25 この 1 年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労など)により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。(預け先が見つからなかった場合も含みます)
 - ①家族以外にみてもらわなければならないことがあったかについて、「1.」「2.」の番号どちらか 1つに〇
 - ②「1. あった」に〇をした人は、ア〜オのうち、実際に行った対応に〇(〇はいくつでも) また、それぞれの日数について、口内に数字を記入(数字は一枠に一字)

「短期入所生活援助事業 (ショートステイ)」…児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業

		日数		
	1. あった → ア~			
1		ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった ―	→	
	1にOをした人の うち、アにOをした 人は問 25- 1 へ	イ.短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した ※現在向日市では実施していません	→ 泊	
 	それ以外の人は 問 26 へ	ウ.「イ.」以外の保育事業(認可外保育施設、ベビー シッター等)を利用した	泊	
次頁問 25-1 へ	inj 20 * \	エ.子どもを同行させた	→ 泊	
		オ. その他()_	→ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	2. なかった ⇒ 次	頁問 26 へ		

問 25 で「1. あった ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」 に〇をつけた方にうかがいます。

問 25-1 その場合、頼みやすかったですか。(Oは1つ)

1.	頼みやすい	2.	どちらかというと頼みやすい
3.	どちらかというと頼みにくい	4.	頼みにくい

宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について うかがいます。

※宛名のお子さんが5歳未満の方は、17頁間30へ

問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年(1~3年生)のうちは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(〇はいくつでも)また、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。「4. 留守家庭児童会」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)時間は必ず(例)17時 のように24時間制でご記入ください。

「留守家庭児童会」 …両親の就労等により、放課後に保護、育成が困難な家庭の児童(小学1~4年生) を健やかに育成することを目的としているもの。利用には経費がかかります。

1. 自宅	── 週
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週
3. 習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	── 週
4. 留守家庭児童会	→ 週
	下校時から 時まで
5. ファミリー・サポート・センター	→ 週
6. その他(公園など)	→ 週

問 27 宛名のお子さんについて、小学校高学年(4~6年生)になったら、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(Oはいくつでも)

また、それぞれの週当たり日数を<u>数字でご記入</u>ください。「4. 留守家庭児童会」の場合には利用を希望する時間も口内に<u>数字でご記入</u>ください。(数字は一枠に一字)時間は、必ず(例) 17 時 のように 24 時間制でご記入ください。

だいぶ先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1.	自宅			週		日くらい
2.	祖父母宅や友人・知人宅			週		日くらい
3.	習い事(ピアノ教室、サッカ	ロークラブ、学習塾など)		週		日くらい
4.	留守家庭児童会 ————	(小学4年生のとき)	—	週		日くらい
				下校	時から	時まで
		(小学5・6年生のとき)	\rightarrow	週		日くらい
				下校	時から	時まで
5.	ファミリー・サポート・セン	ノタ ー		週		日くらい
6.	その他(公園など)			週		日くらい

問 26 または問 27 で「4. 留守家庭児童会」に〇をつけた方にうかがいます。

なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

問28 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜・祝日に、留守家庭児童会の利用希望はありますか。 (土曜日、日曜・祝日ごとに〇は1つ) 利用希望がある場合は、利用したい時間帯を数字でご記入ください。(数字は一枠に一字) 時間は、必ず(例)09時~17時 のように24時間制でご記入ください。

	_	1.	低学年(1~3年生	の間は利用	したい	→利用し	」たい時間帯	;	時~	時まで
	土曜 日	2.	高学年(4~6年生)になっても	利用したい	→利用	したい時間帯	<u> </u>	時~	時まで
		3.	利用する	必要はなり	1						
	日曜	1.	低学年(1~3年生	の間は利用	したい	→ 利用し	」たい時間帯	;	時~	時まで
		2.	高学年(4~6年生)になっても	利用したい	→ 利用	したい時間帯	<u> </u>	時~	時まで
	日	3.	利用する	必要はなり	١						
-											
問 29	利利時	月 希 月 用 希 手間 は	6望はあり 6望がある は、必ず(ますか。(0 場合は、和 例) 09 時~	お子さんの』 Oは 1 つ) I用したい時間 ~17 時 のよ ·定の利用料が	間帯を <u>数字</u> うに <u>24</u> 時	でご記入 [。] 間制でご	ください。(数字は一	• • • •	 首会の
問 29	利利時な	月 希 月 イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	帝望はあり 帝望がある は、必ず(事業の利	ますか。((場合は、和 例) 09 時~ 用には、一	Oは1つ) 用したい時 ~17時 のよ	間帯を <u>数字</u> うに <u>24 時</u> がかかりま	でご記入。 間制でご す。	ください。(i 記入くださし	数字は一	• • • •	 査会の 時まで
問 29	利利時な 1.	用希請はお、低	帝望はあり 帝望がある は、必ず(事業の利 学年(1~	ますか。((場合は、和 例) 09 時か 用には、一 ~ 3年生) (Oは 1 つ) 用したい時間 ~17 時 のよ ·定の利用料が	間帯を数字 うに 24 時 がかかりま たい –	で ご記入 : 間制でご す。 ▶ 利用し	ください。 (記入ください たい時間帯	数字は一	·枠に一	

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についてうかがいます。

問30 宛名のお子さんが生まれた時、母親、父親のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。(母親、 父親それぞれに〇は1つ)

また、「3.取得していない」に○をした方はその理由を1~15より選び、□内に番号をご記入ください。 (該当する番号すべてを記入)

母親 (いずれかに1つに0)	父親 (いずれかに1つに〇)
1. 働いていなかった	1. 働いていなかった
2. 取得した(取得中である)	2. 取得した(取得中である)
3. 取得していない <u>I</u>	3. 取得していない
取得していない 理由(下記1~15 のうち該当する 番号を記入)	取得していない 理由(下記1~15 のうち該当する 番号を記入)
「15. その他」を 選んだ場合、その 理由を具体的に お書きください。	「15. その他」を 選んだ場合、その 理由を具体的に お書きください。

- 1. 配偶者が育児休業制度を利用した
- 2. 配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する 必要がなかった
- 3. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
- 4. 仕事が忙しかった
- 5. (産休後に)仕事に早く復帰したかった
- 6. 仕事に戻るのが難しそうだった
- 7. 昇給・昇格などが遅れそうだった
- 8. 収入減となり、経済的に苦しくなる
- 9. 保育所(園)などに預けることができた
- 10. 子育てや家事に専念するため退職した
- 11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
- 12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
- 13. 育児休業を取得できることを知らなかった
- 14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した
- 15. その他

問30で「2. 取得した(取得中である)」に〇をつけた方にうかがいます。(該当しない方は問30-10へ)

問30-1 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(母親、父親それぞれに〇は1つ)

	1. 育児休業取得後、職場に復帰した
母 親	2. 現在も育児休業中である
	3. 育児休業取得後(育児休業取得中)に離職した
	1. 育児休業取得後、職場に復帰した
父 親	2. 現在も育児休業中である
	3. 育児休業取得後(育児休業取得中)に離職した

問30-1で母親、父親のいずれかで「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に〇をつけた方にうかがいます。

問 30-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。 あるいはそれ以外でしたか。(母親、父親それぞれに〇は1つ)

ただし、次の場合は「1」と回答ください

- ①年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月~2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合
- ②年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合

母 親	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった
父 親	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	2. それ以外だった

問30-3 実際に育児休業から職場復帰したのは、宛名のお子さんが何歳何ヶ月のときでしたか。 また、希望としては、何歳何ヶ月のときまで育児休業を取りたかったですか。(お勤め先の育児休業の 制度の期間内で)母親、父親のそれぞれについて、口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

母親	実際の期間	歳 ケ月	希望の期間 歳 ヶ月
父親	実際の期間	歳 ヶ月	希望の期間 歳 ヶ月

問 30-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、希望としては宛名のお子さんが何歳何ヶ月のときまで育児休業を取りたかったですか。母親、父親のそれぞれについて、口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

母親	3歳まで取得できた場合の希望の期間	歳 ヶ月
父親	3歳まで取得できた場合の希望の期間	歳 ヶ月

問30-3で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 30-5 希望の時期に職場復帰しなかった理由を、母親、父親のそれぞれについてお答えください。 (○はいくつでも)

(1)「希望」より早く復帰した方

	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	
父 親	 3.経済的な理由で早く復帰する必要があった	
	2. 配偶者や家族の希望があったため	
	1. 希望する保育所に入るため	
	5. その他()
	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	
母 親	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	
	2. 配偶者や家族の希望があったため	
	1. 希望する保育所に入るため	

(2)「希望」より遅く復帰した方

	1. 子どもの成長を重視したため	2. 希望する保育所に入れなかったため
	3. 自分や子どもなどの体調が	4. 配偶者や家族の希望があったため
□ 40	思わしくなかったため	
母 親	5. 職場の受け入れ態勢が整って	6. 子どもをみてくれる人がいなかったため
	いなかったため	
	7. その他()
	1. 子どもの成長を重視したため	2. 希望する保育所に入れなかったため
	3. 自分や子どもなどの体調が	4. 配偶者や家族の希望があったため
スト ☆日	思わしくなかったため	
父 親	5. 職場の受け入れ態勢が整って	6. 子どもをみてくれる人がいなかったため
	いなかったため	
	7. その他()

問30-1で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に〇をつけた方にうかがいます。

問30-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(母親、父親それぞれに〇は1つ)

	1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)
母 親	2. 利用した
	3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)
	1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)
父 親	2. 利用した
	3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)

問 30-6で「3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」にOをつけた方にうかがいます。

問 30-7 短時間勤務制度を利用しなかった(利用できなかった)理由をお答えください。 (母親、父親それぞれにOは3つまで)

	. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	
	?. 配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、	
	制度を利用する必要がなかった	
	3. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった	
	仕事が忙しかった	
母 親	5. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる	
	6. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる	
	7. 子育てや家事に専念するため退職した	
	3. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	
). 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった	
	0. その他()	

- 1. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した 2. 配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、 制度を利用する必要がなかった 3. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 4. 仕事が忙しかった 父 親 5. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる 6. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる 7. 子育てや家事に専念するため退職した 8. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
- 問30-1で「2. 現在も育児休業中である」に〇をつけた方にうかがいます。

9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった

問 30-8 宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得 しますか。(母親、父親それぞれにOは1つ)

母 親	1. 1歳になるまで育児休業を取得したい	2. 1歳になる前に復帰したい
父 親	1. 1歳になるまで育児休業を取得したい	2. 1歳になる前に復帰したい

- 問30-9 子どもが原則1歳(※1)になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまで の育児休業等(※2)期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありま すが、そのことをご存じでしたか。(Oは1つ)
 - ※1:保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は1歳6月です ※2:法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置のことです
 - 1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
 - 2. 育児休業給付のみ知っていた

10. その他(

- 3. 保険料免除のみ知っていた
- 4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった
- 問30-10 その他の仕事と子育ての両立に関して、大変だと感じていることをお答えください。(主なもの1つに〇)
 - 2. 子どもが急病時の対応 3. 職場の理解が得られない 1. 急な残業が入ってしまう

- 4. 保育所が見つからない 5. 子どもと接する時間が少ない
-) 7. 特にない 6. その他(
- 問 30-11 宛名のお子さんについて、希望した時期に、希望した教育・保育を利用することができましたか★
 - 1. 利用できた
 - 2. 育児休業を切り上げるなどして、調整して利用できた
 - 3. 利用できなかった
 - 4. 利用する必要がなかった(希望しなかった)
 - 5. その他(

すべての方に、宛名のお子さんの普段の生活についてうかがいます。

問31 宛名のお子さんは日中に主にどこで遊ぶことが多いですか。(最も当てはまるもの1つに〇)

1. 公園

2. 家の近くの道路、路地

3. 子どもの友人宅

4. 親族宅

5. 知人宅

6. 子育て支援センター

7. 自宅

8. その他(

)

問 31-1 遊び場で困ること・困ったことは何ですか。(Oはいくつでも)

1. 雨の日に遊べる場所がない

2. 近くに遊び場がない

3. 遊び場や周辺環境が悪く、安心して遊べない 4. 遊び場周辺の道路が危険である

5. 思い切り遊ぶための十分な広さがない 6. 遊具などの種類が充実していない

7. 遊具などの設備が古くて危険である

8. トイレなどが不衛生である

9. 遊び場に同じ歳くらいの遊び仲間がいない 10. いつも閑散としていて寂しい感じがする

11. その他(

) 12. 特に困ること・困ったことはない

問 31-2 宛名のお子さんと外出する際に、困ること・困ったことは何ですか。(Oはいくつでも)

- 1. 歩道や信号がない通りが多く、安全面で心配
- 2. 歩道の段差などベビーカー等の通行が困難
- 3. 交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない
- 4. 授乳する場所や必要な設備がない
- 5. オムツ替えや親子での利用に便利なトイレがない
- 6. 小さな子どもの食事に配慮された場所がない
- 7. 買い物中などに子どもを遊ばせる場所がない
- 8. 暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪被害にあわないか心配
- 9. 周囲の人が子ども連れを迷惑そうにみる
- 10. 困っているときに手を貸してくれる人が少ない

11. その他(

)

12. 特に困ること・困ったことはない

問32 宛名のお子さんは次の地域での活動へ参加していますか。参加している活動をお答えください。 (Oはいくつでも)

1. スポーツ活動

キャンプ等の野外活動

3. ボーイスカウト等の青少年団体活動

4. 子ども会等の活動

5. 文化・音楽活動

6. 子育て支援サークルの活動

7. ボランティア等の社会貢献活動

8. その他の活動(

9. 参加していない

問33 宛名のお子さんの休日や夜間の急病時には、どのように対応されていますか。(最も当てはまるもの1つに〇)

1. 休日救急診療所

2. かかりつけ医

3. 電話相談

)

4. その他(

5. 受診できる医療機関を知らない

すべての方に、ご家庭の食生活についてうかがいます。

- 問34 あなたは「食育」に関心がありますか。(Oは1つ)★
 - ※「食育」…①生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの ②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活 を実践できることができる人間を育てること
 - 1. おおいに関心がある2. 関心がある3. 関心がない4. まったく関心がない5. わからない
- 問35 ご家族の朝食の摂取状況を、宛名のお子さん、母親、父親、それぞれについてお答えください。★
 - ①朝食の摂取状況をお答えください。(〇は1つ)
 - ②朝食を食べている方($「1.] \sim 「4.]$ にOをつけた方)は、朝食の主食についてもお答えください。 (主なもの1つにO)
 - ③朝食を食べない方(「5.」に〇をつけた人)は、食べない理由をお答えください。(主なもの1つに〇)
 - ※飲み物だけ、果物だけ、サプリメントだけは、「5. 食べない」に含みます
 - ※ひとり親家庭の方は、母親又は父親のみお答えください

	朝食の摂取状況	主食の内容		
	1. 毎日食べる	1. ごはん 2. パン(調理パン・菓子パン以外)		
	2. 週に5・6日食べる	3. 調理パン 4. 菓子パン		
	3. 週に3・4日食べる …	5. めん類		
宛名の お子さん	4. 週に1・2日食べる	6. 粉もの(お好み焼き、たこ焼きなど)		
	5. 食べない	7. その他()		
	▶ 食べない理由	1. 時間がない 2. 準備されていない		
		3. 食欲がない 4. その他()		
	1. 毎日食べる	1. ごはん 2. パン(調理パン・菓子パン以外)		
	2. 週に5・6日食べる	3. 調理パン 4. 菓子パン		
	3. 週に3・4日食べる …♪	5. めん類		
母親	4. 週に1・2日食べる	6. 粉もの(お好み焼き、たこ焼きなど)		
	5. 食べない	7. その他()		
) 食べない理由	1. 時間がない 2. 準備されていない		
		3. 食欲がない 4. その他()		
	1. 毎日食べる	1. ごはん 2. パン(調理パン・菓子パン以外)		
	2. 週に5・6日食べる	3. 調理パン 4. 菓子パン		
父親	3. 週に3・4日食べる …♪	・5. めん類		
	4. 週に1・2日食べる	6. 粉もの(お好み焼き、たこ焼きなど)		
	5. 食べない	7. その他()		
	食べない理由	1. 時間がない 2. 準備されていない		
		3. 食欲がない 4. その他()		

問36 身長にあった標準体重を知っていますか。(○は1つ)★

1. 知っている 2. 知らない

[※]標準体重はBMI(体重(Kg) ÷身長2(m))で計算します BMIが22に相当する体重を標準体重とし、18.5未満をやせ、25以上を肥満としています。

すべての方に、ご自身の生活についておうかがいします。

- 問37 あなたの生活の中心となっているのは、「仕事」、「家庭生活(家事・子育て・介護等)」、「プライベートの 生活時間」のどれですか。(当てはまるものすべてに〇)
 - 1. 什事
- 2. 家庭生活(家事・子育て・介護等)
- 3. プライベートの生活時間
- 問 37-1 ご自分の望むパランスで「仕事」、「家庭生活(家事・子育て・介護等)」、「プライベートの生活時間」 を行えていますか。(〇は1つ)
 - 1. はい → 問37-3へ

2. いいえ → 問37-2へ

問37-1で「2. いいえ」に〇をつけた方にうかがいます。

- 問 37-2 生活の中心として望むものは、「仕事」、「家庭生活(家事・子育て・介護等)」、「プライベートの生活時間」のどれですか。(当てはまるものすべてにO)
 - 1. 仕事
- 2. 家庭生活(家事・子育て・介護等)
- 3. プライベートの生活時間
- 問 37-3 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をご存知ですか。(Oは1つ)
 - 1. 内容(趣旨)を知っている
- 2. 聞いたことはある
- 3. 知らない(今回の調査で知った場合を含む)
- 問 37-4 子育てと仕事の両立支援として、企業にどのようなことを期待しますか。(Oはいくつでも)★
 - ※1 再雇用制度
- … 企業が就業規則の中で、結婚や出産、育児、介護などの理由で退職
 - した方を再び元の職場で雇用する制度です
- ※2 フレックスタ仏制度
- … 労働者が自分のスケジュールに合わせて出勤・退勤時間を調整できる 制度です(総労働時間は短くなりません)
- ※3 短時間勤務制度 … 労働時間や労働日数を短縮する制度です

「フレックスタイム制度」「短時間勤務制度」の両制度は、『育児・介護休業法』で、3歳未満の子ども を養育する労働者のために、事業主が講ずるべき勤務時間短縮等の方法としてあげられている制度です

- 1. 残業や休日出勤をなくす・減らす
- 2. 急な残業や休日出勤をなくす・減らす
- 3. 子どもが病気やけがをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる
- 4. 育児休業制度・再雇用制度※1等を整備するとともに、制度を利用しやすい環境をつくる
- 5. 男性も育児休業制度を利用しやすくするなど、子育てに男性も参加できる環境をつくる
- 6. 事業所内に保育施設を設置する
- 7. 妊娠中や育児期間中の勤務を軽減する(フレックスタイム制度※2や短時間勤務制度※3など)
- 8. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う
- 9. 特にない
- 10. その他()

すべての方に、子育て支援対策の全般についてうかがいます。

問38 子育てについてのお気持ちをお答えください。(Oは1つ)

- 1. とても楽しい
- 2. 楽しい

- 3. 少し不安や負担を感じる
- 4. とても不安や負担を感じる 5. どちらとも言えない

問39 お子さんを育てていて、日頃悩んでいること、不安に感じることはどのようなことですか。 お子さんのこと、保護者のことそれぞれ当てはまるものに〇をつけてください。(〇はいくつでも)

	1. 病気や発育・発達	2. 食事や栄養
お	3. 育児の方法	4. 子どものしつけ
お子さん	5. 子どもとの接し方	6. 子どもの遊び
ん の -	7. 子どもの教育や将来の教育費	8. 子育てで出費がかさむ
のこと	9. 子どもの生活リズムが乱れている	10. その他(
	11. 悩んでいることはない	
	1.仕事や自分のやりたいことができない	2. 配偶者・パートナーの協力が少ない
	3.話し相手や相談相手、協力者がいない	4. 保護者同士の交流・つきあいが難しい
保	5. 子どもを叱りすぎているような気がする	
保護者のこと	 ストレスがたまって、子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまう 	7. 地域の子育て支援サービスの内容や 利用・申し込み方法がよくわからない
٤	8. 子育てによる身体の疲れが大きい	9.夫婦で楽しむ時間がない
	10. 家族の中での子育て方針の違い	11. 住居が狭い
	12. その他()	13. 悩んでいることはない

問40 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に〇をつけてください。 (0は1つ)

満足度が高い ←						→満足度が低い
	5	4	3	2	1	

問 41 子どもを育てる場所を自由に選べるとしたら、今後も向日市で育てたいと思いますか。(Oは1つ)★

1. 向日市で育てたい	2. 向日市では育てたくない	
-------------	----------------	--

問41で「1。向日市で育てたい」に〇をつけた方にうかがいます。

問 41-1 向日市で育てたいと思う理由をお答えください。(Oはいくつでも)★

1. 自然があるから	2. 地域に活気があるから
3. 子育てに関する情報が豊富だから	4.文化が豊かだから
5.学校のレベルが高いから	6. 防犯・防災面で安全性が高いから
7. 遊び場がたくさんあるから	8.塾がたくさんあるから
9. 近隣のつきあいが活発だから	10. 子ども会などのグループ活動が活発だから
11. 人情味があるから	12. 風土がのんびりしているから
13. 医院等の医療機関がたくさんあるから	14. その他(

問41で「2。向日市では育てたくない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 41-2 向日市で育てたくないと思う理由をお答えください。(○はいくつでも) ★

- 1. 自然にふれる機会が少ないから
- 3. 子育でに関する情報が不足しているから 4. 芸術・文化にふれる機会が少ないから
- 5. 教育環境が整っていないから
- 7. 遊び場が少ないから
- 9. 子ども同士のつながりがうすいから
- 11. その他(

- 2. 地域に活気がないから
- 6. 交通・犯罪・災害などで危険だから
- 8. 近隣の付き合いがわずらわしいから
- 10. 人情味がないまちだから

問 42 現在のお子さんの数は希望どおりですか。(Oは1つ)

希望通りでない場合は希望するお子さんの人数(現在のお子さんを含む合計の数)を、□内に数字で ご記入ください。(数字は一枠に一字)

- 1. 希望どおり
- 2. 希望どおりではない -
- 希望のお子さんの数 (現在のお子さんを含む合計)

問 42 で「2、希望どおりではない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 42-1 今後、子どもを生みたいと思いますか。(Oは1つ)

- 1. 生みたいと思う 2. 生みたいとは思わない
- 3. その他(

問 42 で「2. 生みたいとは思わない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 42-2 生みたいとは思わない理由をお答えください。(Oはいくつでも)

- 1. 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 2. 保育サービスが整っていないから
- 3. 雇用が安定しないから
- 4. 働きながら子育てができる職場環境がないから
- 5. 自分の昇進・昇格に差し支えるから
- 6. 家が狭いから
- 7. 子どもがのびのび育つ社会環境でないから
- 8. 自分や夫婦の生活を大切にしたいから
- 9. 自分または配偶者が高年齢で、産むのがいやだから
- 10. 自分または配偶者が育児の負担に耐えられないから
- 11. 妊娠・出産のときの身体的・精神的な苦痛が嫌だから
- 13. 欲しいけれども妊娠しないから
- 14. 配偶者の家事・育児への協力が得られないから
- 15. 配偶者が望まないから
- 16. その他(
- 18. わからない

- 12. 健康上の理由から

- 17. 特にない

すべての人にうかがいます。

問 43 あなたにとって望ましい子育て支援施策は何ですか。(Oは3つまで)

- 1. 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進 2. 子育てにおける経済的負担の軽減 3. 子育てのための安心、安全な環境整備 4. 地域における子育て支援 5. 妊娠・出産の支援 6. 若者の自立とたくましい子どもの育ちの推進 7. 健診など子どもの健康の支援 8. 生命の大切さ、家庭の役割についての理解を促進させる施策 9. その他() 10. 特にない 11. わからない 問 44 子育てに必要な施策などの情報をどのように入手されていますか。(Oは3つまで)
- - 1. 市町村の広報やパンフレット 2. 保健センターなどの市町村の機関 3. インターネット(ホームページ、ブログ、ツィッター・フェイスブックなどの SNS) 4. 子育て雑誌・育児書 5. テレビ、ラジオ、新聞 6. 友人・知人 7. 隣近所・地域の人 9. 保育所、幼稚園、学校 8. 子育てサークルの仲間 10. 情報の入手先がない 11. 情報の入手手段がわからない
- 問 45 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由に ご記入ください。

_								

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。 切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。

向日市

子ども・子育てに関するアンケート調査 (小学校児童用)

【調査ご協力のお願い】

皆様には日頃より児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成27年度から、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援法」に基づく新制度が始まります。この制度では、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育を支援し、子育て相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育て支援を一層充実することを目的としています。

向日市においても、この制度の施行開始を踏まえ、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援 などの事業の充実を図るため、5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定い たします。

つきましては、市民の皆様のふだんの子育ての状況や子育て支援に関するご要望・ご意見などをお聞かせいただき、事業計画に反映させたいと考えています。

このアンケート調査は、保育所や幼稚園、地域での子育て支援などの「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を調査し、事業計画で確保を図るべき教育・保育、地域の子育て支援の「量の見込み」を算出するとともに、市や国・府の子育て支援施策を検討するために利用させていただくものです。

調査をお願いする方は、本市の小学校に通うお子さんがいらっしゃる保護者の方を対象に、住民基本台帳から無作為に800人を抽出させていただきました。

皆さまの大切な個人情報ですので、アンケートの結果は統計的に処理を行い、 目的以外での使用は一切いたしません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、向日市の子ども・子育て施 策の向上・推進のため、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 25 年 12 月

向日市長 久嶋 務

- ■調査票の返送について
 - ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて、 $\underline{\bullet}$ 月 $\underline{\bullet}$ 日($\underline{\bullet}$)までにポストへお入れください。 (切手は不要です)
- ■この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お問い合わせ先

向日市役所 健康福祉部 子育て支援課

教育委員会 生涯学習課(留守家庭児童会担当)

電 話 075-931-1111 (代表) FAX 075-922-6587

【 記入にあたってのお願い 】

- 1. 回答に当たっては、鉛筆又はボールペンで記入し、間違った場合は、消しゴムで消すか、 二重線又は×印により訂正してください。
- 2. 回答は、宛名のお子さんの保護者の方がお答えください。
- 3. 選択肢がある場合には、番号を〇印で囲んでください。選択肢の「その他」を選ばれた場合には、()内に具体的な内容をご記入ください。
- 4. 数字(年齢や時間帯等)をおうかがいする質問では、枠内右詰めに具体的な数字をご記入ください。時間については 24 時間制でご記入ください。(例:午後 01 時 → 13 時)
- 5. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢 印に従ってお答えください。

このアンケート調査票で使用している主な用語の定義は次のとおりです。

名称	内 容
幼稚園	学校教育法に定める、3~5歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第22条)
保育所	児童福祉法に定める、保育を必要とするO~5歳児に対して保育を 行う施設(児童福祉法第39条)
認可外保育施設	児童福祉法上の保育所に該当しない保育施設

すべての方に、封筒の宛名のお子さんとご家族の状況についてうかがいます。

問 1	お住まいの地区はどこですが	か。お住まいの地区に〇をつけ	t、()内に小字をご記入ください。(Oは	1つ)
	1. 物集女地区() 2. 寺戸地区() 3. 森本地区()
	4. 鶏冠井地区() 5.上植野地区() 6. 向日地区()
	7. 西向日地区() 8. 向日台地区()	
8 4	4 ウタのムフナノゼダミ。	いみなまれなことがよい / へ	(± 4 ~)	
រា ្រ	- 1 宛名のお子さんが通う/		· - •	
	1. 向陽小学校	2. 第2向陽小学校		
	4. 第4向陽小学校	5. 第5向陽小学校 、	6. 第6向陽小学校	
	7. その他()		
引2	宛名のお子さんの生年月を	ご記入ください。(口内に <u>数</u> :	<u>字でご記入</u> ください。数字は一枠に一字)	
	平成	年	月 生まれ	
			1	
	お子さんは何人ですか。宛	名のお子さんを含む人数を <u></u>	女字でご記入ください。	
3	301 (1010) 111 (1710)			
1 3	お子さんの合計は —	→		
引3		→		
	お子さんの合計は — (宛名のお子さんを含む)		ください。	
	お子さんの合計は — (宛名のお子さんを含む)	ですか。(Oは1つ)	ください。	
	お子さんの合計は — (宛名のお子さんを含む) -1 宛名のお子さんは末子 末子でない場合は末子	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入	ください。	
∄3-	お子さんの合計は — (宛名のお子さんを含む) -1 宛名のお子さんは末子 ⁻ 末子でない場合は末子 1. はい 2. いいえ — → 末子の	で すか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 O生年月は、平成	年 月 生まれ	
∄3-	お子さんの合計は — (宛名のお子さんを含む) -1 宛名のお子さんは末子 末子でない場合は末子 1. はい 2. いいえ → 末子の 調査票にご回答いただく方	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 〇生年月は、平成	年 月 生まれ 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli	±1つ
引3-	お子さんの合計は — (宛名のお子さんを含む) -1 宛名のお子さんは末子 ⁻ 末子でない場合は末子 1. はい 2. いいえ — → 末子の	で すか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 O生年月は、平成	年 月 生まれ	は1つ)
司3 -	お子さんの合計は — (宛名のお子さんは末子** 末子でない場合は末子** 1. はい 2. いいえ —→ 末子の 調査票にご回答いただく方 1. 母親	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 〇生年月は、平成	年 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli 3. その他(‡1 つ
司3 -	お子さんの合計は — (宛名のお子さんは末子** 末子でない場合は末子** 1. はい 2. いいえ —→ 末子の 調査票にご回答いただく方 1. 母親 調査票にご回答いただいて	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入)生年月は、平成 はどなたですか。宛名のお子 2. 父親 いる方の配偶関係についてお	年 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli 3. その他(S答えください。(Oは1つ)	は1つ)
司3 -	お子さんの合計は — (宛名のお子さんは末子** 末子でない場合は末子** 1. はい 2. いいえ —→ 末子の 調査票にご回答いただく方 1. 母親	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入)生年月は、平成 はどなたですか。宛名のお子 2. 父親	年 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli 3. その他(S答えください。(Oは1つ)	ま1つ)
月 3-	お子さんの合計は — (宛名のお子さんは末子でない場合は末子でない場合は末子 1. はい 2. いいえ → 末子の 調査票にご回答いただく方 1. 母親 調査票にご回答いただいて 1. 配偶者がいる	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 り生年月は、平成 はどなたですか。宛名のお子 2. 父親 いる方の配偶関係についてま 2. 配偶者はいない 階層にOをつけてください。	年 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli 3. その他 (S答えください。(Oは1つ) 3. 事実婚である (母親、父親、それぞれOは1つ)	‡1 つ
月 3-	お子さんの合計は — (宛名のお子さんは末子でない場合は末子でない場合は末子 1. はい 2. いいえ → 末子の	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 り生年月は、平成 はどなたですか。宛名のお子 2. 父親 いる方の配偶関係についてま 2. 配偶者はいない 階層にOをつけてください。 親又は父親のみお答えくださ	年 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli 3. その他 (S答えください。(Oは1つ) 3. 事実婚である (母親、父親、それぞれOは1つ)	は1つ
月	お子さんの合計は — (宛名のお子さんは末子でない場合は末子でない場合は末子 1. はい 2. いいえ → 末子の	ですか。(Oは1つ) の生年月についてもご記入 り生年月は、平成 はどなたですか。宛名のお子 2. 父親 いる方の配偶関係についてま 2. 配偶者はいない 階層にOをつけてください。	年 月 生まれ さんからみた関係でお答えください。(Oli 3. その他 (S答えください。(Oは1つ) 3. 事実婚である (母親、父親、それぞれOは1つ) い	は1つ

5. 祖母同居

1. 父母同居

4. 祖父同居

2. 父同居(ひとり親家庭) 3. 母同居(ひとり親家庭)

6. その他(

)

祖父もしくは祖母と同居していない方(問了で「4.」「5.」に〇をしていない方)にうかがいます。

問8 宛名のお子さんの祖父母が近くにお住まいですか。(Oは1つ)

※近くとは、概ね30分以内程度に行き来できる範囲です

1. 住んでいる

2. 住んでいない

問9 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。続柄はお子さんからみた関係です。 (Oは1つ)

1. 父母ともに

2. 主に母親

3. 主に父親

4. 主に祖父母

5. その他(

す**べての方に、**宛名のお子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問 10 宛名のお子さんの子育てに、大きく影響すると思う環境はどれですか。(Oはいくつでも)

1. 家庭

2. 地域

3. 小学校

4. その他(

)

問 11 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族·知人はいますか。(Oはいくつでも)

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる

2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる

⇒ 問11-1へ

3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる

4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる:

⇒ 問11-2へ

5. いずれもいない ⇒ 次頁問 12 へ

問 11 で「1.」または「2.」に〇をつけた方にうかがいます。

問11-1 祖父母等の親族に宛名のお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(Oはいくつでも)

- 1. 祖父母等の親族が子育てに協力してくれ、安心である
- 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
- 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. その他(

6. その他(

※回答後、次頁問 12 へお進みください

問 11 で「3.」または「4.」に〇をつけた方にうかがいます。

問 11-2 友人・知人に宛名のお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(Oはいくつでも)

- 1. 友人・知人が子育てに協力してくれ、安心である
- 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
- 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある

問 12 宛名のお子さんの子育てに関して、気軽に相談できる人、相談できる場所はありますか。(Oは 1 つ)

1. いる/ある ⇒ 問12-1へ 2. いない/ない ⇒ 問13へ

問 12 で「1. いる/ある」に〇をつけた方にうかがいます。

問 12-1 宛名のお子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。(Oはいくつでも)

1. 祖父母等の親族

2. 友人や知人

3. 近所の人

4. 学校の先生

5. 医師など医療関係者

6. 民生委員·児童委員

7. 母子自立支援員

8. 家庭児童相談室

9. 教育委員会の教育相談

)

10. 児童相談所

11. 民間の電話相談

12. その他(

問 13 ご近所や地域の人々とのお付き合いはどうですか。(Oは1つ)

付き合いの 程度が深い

- 1. 親しい
- 2. 付き合いがありやや親しい
- 3. 少々付き合いがある
- 4. 付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度

付き合いの程度が薄い

- 5. 付き合いはほとんどない
- 6. 分からない
- 問 14 ご自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じますか。 1、2のうち当てはまる番号に〇をしてください。(〇は1つ)

また、「1. 感じる」に〇をつけた人は、誰に支えられていると感じる力かについて、「2. 感じない」に〇をつけた人は、誰に支えてほしいと思うかについて、下記1~15より口内に番号をご記入ください。(当てはまる番号すべて記入)

1. 感じる		2. 感じない					
「1. 感じる」に	〇をつけた人	「2. 感じない」に○をつけた人					
誰に支えられて いると感じるか (下記1~15のうち該当する番号を記入)		誰に支えてほしいと思うか (下記1~15のうち該当する番号を記入)					
「8. その他」を 選んだ場合は、具 体的にお書きく ださい。		「8. その他」を 選んだ場合は、具 体的にお書きく ださい。					
1 7570		0 FIX#/baz					
1. 近所の人			どもを持つ保護者				
3. 民生委員・児童委員、子ども会などの地域		4.地域活動を行っている NPO などの人					
5. 学校の職員		6. 地域子育て支	援拠点などの職員				
7. 市役所の職員		8. その他					
9. 特にいない							

	子育てに関する悩みを聞いたり、相談相手になったりしてほしい
	緊急時などに子どもを一時的に預かってほしい
	危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい
	子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい
5.	子どもが参加できる地域行事や催しなどに積極的に参加してほしい
3	子どもに遊びやスポーツ、地域の伝統文化などを教えてほしい
7.	その他(
3. !	特にない

※フルタイムとは、1週5日程度・1日8時間程度以上の就労をいいます
 ※フルタイム以外の就労はパート・アルバイトとしてご回答ください
 1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
 2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
 3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
 4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない

問18へ

母親が就労している方(問16(1)で「1.」 \sim 「4.」に〇をつけた方)にうかがいます。 (「5.」「6.」に〇をつけた方は問18 \wedge)

※就労パターンが一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください ※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください

(1) 母親の就労状況についてお答えください。(Oは1つ) 【父子家庭の場合は問16(2)をご回答ください】

6. これまで就労したことがない

(1)-1 母親の週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」を、口内に<u>数字で</u>ご記入ください。(数字は一枠に一字)

	1週当たり	Image: section of the content of the	1日当たり	時間	
--	-------	---	-------	----	--

(1)-2 母親の家を出る時刻と帰宅時刻を、□内に<u>数字でご記入</u>ください。(数字は一枠に一字) 時間は、必ず(例)08時~17時のように、24時間制、30分単位でお答えください。

·	 _		7					<u></u>
家を出る時間	時	0	分頃	帰宅時間		時	0	分頃

(2) 父親の就労状況についてお答えください。(Oは1つ) 【母子家庭の場合は問 16(2)の記入は不要です】 ※フルタイムとは、1週5日程度・1日8時間程度以上の就労をいいます ※フルタイム以外の就労はパート・アルバイトとしてご回答ください 1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である ⇒ 問16の $(2) - 1 \wedge$ … 3.パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない ⇒ 6頁 6. これまで就労したことがない 問18へ 父親が就労している方(問16(2)で「1.」~「4.」に〇をつけた方)にうかがいます。 (「5.」「6.」に〇をつけた方は問18へ) ※就労パターンが一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください ※育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください (2)-1 父親の週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」を、口内に数字で ご記入ください。(数字は一枠に一字) 1週当たり 日 1日当たり 時間 (2)-2 父親の家を出る時刻と帰宅時刻を、口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字) 時間は、必ず(例)08時~17時のように、24時間制、30分単位でお答えください。 時 0 時 家を出る時間 分頃 帰宅時間 分頃 母親もしくは父親がパート・アルバイト等で就労している方(問16(1)(2)で「3.」「4.」に〇 をつけた方)にうかがいます。(該当しない方は問19へ) 問17 フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度以上の就労)への転換希望はありますか。 (母親、父親それぞれに〇は1つ) (1) 母親 1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい (2)父親 1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある

2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない

4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望

母親もしくは父親が、「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」方(問 16(1)(2)で「5.」「6.」にOをつけた方にうかがいます。

(該当しない方は問 19へ)

問 18 就労したいという希望はありますか。(母親、父親それぞれに〇はつ) 選んだ番号に口がある場合は、口内に数字をご記入ください。(数字は一枠に一字)

(-)母親					
	1. 今は子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)					
	2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労した	: ()				
1 – . I						
 - 	·-→ 希望する就労形態(問18(1)で「3」に〇をつけた人)					
	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度以上の就労)					
	イ. パートタイム、アルバイト等(ア. 以外)→ 1週当たり 日 1日当	おたり 時間				
, ,	\					

(2)父親

	1. 今は子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
	2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい
ı – -	/
I I	

---→ 希望する就労形態(問18(2)で「3」に〇をつけた人)

ア.	フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度以上の就労))		
イ.	パートタイム、アルバイト等(ア. 以外)→ 1週当たり	日	1日当たり	時間

すべての方に、宛名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

4 44

問 19 宛名のお子さんについて、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごしていますか。 (0はいくつでも)

また、それぞれ利用している日数(週当たり)を数字でご記入ください。(数字は一枠に一字) 「4. 留守家庭児童会」を利用している場合には、利用している時間帯、土曜日の利用状況についても お答えください。(時間帯は数字で、一枠に一字で口内に記入、土曜日の利用はどちらか1つに〇) 時間は必ず(例)17時 のよう24時間制でご記入ください。

「留守家庭児童会」 … 両親の就労等により、放課後に保護、育成が困難な家庭の児童(小学1~4年 生を健やかに育成することを目的としているもの。利用には経費がかかります

「ファミリー・サポート・センター」…「子育ての支援をしてほしい人」と「支援したい人」がお互いに会員になり、 援助活動を行う(送り迎えや預かりなど)事業

	1. 自宅	→ 週 日くらい
	2. 祖父母宅や友人・知人宅	→ 週 □ 日くらい
	3. 習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学	習塾など) —→ 週 □ 日くらい
	4. 留守家庭児童会	→ 週 □ 日くらい
		下校時から 時まで
		→ 土曜日の利用
		1. 利用している
		2. 利用していない
	5. ファミリー・サポート・センター	→ 週 日くらい
	6.その他(公園など)	→ 週 日くらい
_		
問 19	9 で「4.留守家庭児童会」に〇をつけた方に	こうかがいます。(該当しない方は問 23へ)
問 20	利用している理由をお答えください。(〇はいく	つでも)
	1. 現在就労している	2. 家族・親族などを介護しなければならない
	3. 病気や障がいがある	4. 学生である
	5. その他()
問 21	留守家庭児童会に対してどのように感じておられ	ますか。(Oはいくつでも)
	1. 利用時間を延長してほしい	2. 施設・設備を改善してほしい
	3. 指導内容を工夫してほしい	4. その他(
	5. 現在のままでよい	
問 22	お子さんの夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中	の留守家庭児童会の利用希望はありますか。 (〇は一
	つ)	
	利用希望がある場合は、利用したい時間帯を数字	でご記入ください。(数字は一枠に一字)
	時間は、必ず(例)09時~17時 のように24時	間制でご記入ください。なお、事業の利用には、一定
	の経費がかかります。	
	1. 利用したい	
	年生まで →利用し	たい時間帯 時~ 時まで
	2. 利用する必要はない	

問 19 で「4. 留守家庭児童会」以外に〇をつけた方にうかがいます。

問 23 利用していない理由をお答えください。(最も当てはまるもの1つにO)

- 1. 現在就労していないから
- 2. 就労しているが、留守家庭児童会を知らなかったから
- 3. 就労しているが、留守家庭児童会の開所時間が短いから
- 4. 就労しているが、経費がかかるから
- 5. 就労しているが、子どもは放課後の習い事をしているから
- 6. 就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思うから
- 7. 就労しているが、他の施設に預けているから
- 8. 就労しているが、祖父母や親戚の人がみてくれるから
- 9. 就労しているが、近所の人や友人・知人がみてくれるから
- 10. その他(

すべての人にうかがいます。

- 問 24 現在利用している、していないにかかわらず、宛名のお子さんについて、今後、留守家庭児童会を利用 したいとお考えですか。(〇は1つ)
 - 「1. 利用したい」を選んだ人は、希望する日数(1週当たり)を記入し、土曜日、日曜・祝日ごとに希望する時間(1日当たり)、時間帯を口内に<u>数字でご記入</u>ください。時間は、必ず 24 時間制で記入してください。

)

1. 利用したい → 週 □ 日くらい 1日当たり □ 時間 → 時間帯 □ 時~	時
うち土曜日の利用希望は 1日当たり 時間 → 時間帯 時~	時
うち日曜・祝日の利用希望は 1日当たり 時間 → 時間帯 時~	時
2. 今後も利用しない → 問25へ	

問24で「1. 利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。(該当しない方は問25へ)

問 24-1 利用したい理由をお答えください。(Oは1つ)

- 1. 現在就労している
- 2. 近々就労予定がある
- 3. 求職中である
- 4. 近々就労予定はないが、そのうち就労したいと考えている
- 5. 家族・親族などを介護しなければならない
- 6. 病気や障がいがある
- 7. 学生である/就学したい
- 8. その他(

問 25	宛名のお子さんについて、	小学5年生以降の放課後の過ごし方として、	どのようなことを望みますか。
	(Oはいくつでも)		

1.	クラブ活動など習い事をさせたい	
2.	留守家庭児童会を利用したい ──── 小学 年生まで利用したい	
3.	その他()
4.	利用を希望するサービスは特にない	

すべての方に、宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

問 26 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだことはありますか。(Oは1つ)

1. あった ⇒ **問26-1へ** 2. なかった ⇒ **11頁問27へ**

問 26で「1. あった」にOをつけた方にうかがいます。(「2. なかった」にOをつけた方は問 2 7へ)

問 26-1 宛名のお子さんが病気やけがで学校を休んだ場合に、この 1 年間に行った対応として当てはまる番号 $(1 \sim 7)$ に〇をつけてください。(〇はいくつでも)

○をつけた場合、それぞれのおおよその日数も□内に<u>数字でご記入</u>ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一枠に一字)

※「5. ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」(病児・病後児の 預かりや送迎などを行う事業)による利用も含まれます

	1 年間の対応	日数
	1. 母親又は父親のうち就労していない方が子どもをみた	→ □ □
	/ 2. 母親が休んだ	→ □ □
	¦····································	→ □ □
 !	,、 , 4. (同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった	→ □ □ □
! ! !	5. ファミリー・サポート・センターを利用した	→ □ □
 	 6. 子どもだけで家にいた	→ 📗 🗆
- -	7. その他()	→ □ □

次頁問26-5へ

問26-1で「2. 母親が休んだ」「3. 父親が休んだ」のいずれかに〇をつけた方にうかがいます。 問 26-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(Oは 1 つ) 「1. 利用したい」に〇をした方は、日数についても口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字) なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の 受診が必要となります。 1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ──▶ 日 ⇒ 問26-3へ 2. 子どものためには利用したいとは思わない ⇒ **問 26-4 へ** 問 26-2 で「1.できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に〇をつけた方にうかがいます。 間 26-3 上記の目的で宛名のお子さんを預ける場合、次のいずれの形態が望ましいと思われますか。 (Oはいくつでも) 1. 他の施設(例:幼稚園・保育所等)に併設したもの 2. 小児科に併設したもの 3. 地域住民等が保育するもの(例:ファミリー・サポート・センター等) 4. その他(※回答後、次頁問 27 へお進みください 問26-2で「2、子どものためには利用したいと思わない」に〇をつけた方にうかがいます。 問 26-4 そう思われる理由をお答えください。(Oはいくつでも) 1. 親が仕事を休んで看るのが当然と思うから 2. 親が休むことができるから 3. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安 4. 地域の事業の質に不安がある 5. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない 6. 利用料がかかる・高い 7. 利用料がわからない 8. その他(※回答後、次頁問 27 へお進みください 問26-1で「4.」~「7.」のいずれかに〇をつけた方にうかがいます。 問 26-5 「4.」~「7.」の対応をしたとき、「できれば母親もしくは父親のいずれかが仕事を休んで(子ども を) 看たい」と思いましたか。(Oは1つ) 「1. できれば仕事を休んで看たかった」に〇をつけた場合は、仕事を休んで看たかったおおよそ の日数について、口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字) 1. できれば仕事を休んで看たいと思った ── 仕事を休んで看たかった日数 \Box 2. 仕事を休んで看たいと思わなかった 問 26-6 母親もしくは父親が休んで看ることができなかった理由をお答えください。(Oはいくつでも) 1. 仕事が忙しくて休めない 2. 子どもの看護を理由に休めない 4. 休暇日数が足りないので休めない 3. 自営業なので休めない 5. その他(

すべての方に、宛名のお子さんの宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

- 問 27 この 1 年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労など)により、宛名のお子 さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。(預け先が見つからなか った場合も含みます)
 - ①家族以外にみてもらわなければならないことがあったかについて、「1.」「2.」の番号どちらか1つに〇②「1.あった」に〇をした人は、ア~カのうち、実際に行った対応に〇。(〇はいくつでも)また、それぞれの日数について、〇内に数字を記入。(数字は一枠に一字)
 - ※「短期入所生活援助事業(ショートステイ)」… 児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業

	1 年間の対応						
1. あった → 7~	1. あった → ア〜カについてもお答えください						
	ア.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	————————————————————————————————————					
1にOをした人の うち、アにOをし た人は問 27-1へ、	イ.短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した ※現在向日市では実施していません	→ 泊					
それ以外の人は 次頁問 28 へ							
	エ. 子どもを同行させた	→					
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	→ 泊					
	カ. その他()	→ 泊					
2. なかった ⇒ 次	頁問 28 へ						

問27で「1. あった ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」に〇をつけた方にうかがいます。(ア. 以外を選択した方は問28へ)

「- → 問 27-1 その場合、頼みやすかったですか。(○は1つ)

1.	頼みやすい	2. どちらかというと頼みやすい	
3.	どちらかというと頼みにくい	4. 頼みにくい	

すべての方に、宛名のお子さんの普段の生活についてうかがいます。

問 28 宛名のお子さんは学校の休みの日に主にどこで遊ぶことが多いですか。(最も当てはまるもの 1 つにO)

1. 公園2. 家の近くの道路、路地3. 子どもの友人宅4. 親族宅5. 知人宅6. 子育て支援センター7. 自宅8. その他()

問 29 遊び場で困ること・困ったことは何ですか。(Oはいくつでも)

- 1. 雨の日に遊べる場所がない
- 2. 近くに遊び場がない
- 3. 遊び場や周辺環境が悪く、安心して遊べない
- 4. 遊び場周辺の道路が危険である
- 5. 思い切り遊ぶための十分な広さがない
- 6. 遊具などの種類が充実していない
- 7. 遊具などの設備が古くて危険である
- 8. トイレなどが不衛生である
- 9. 遊び場に同じ歳くらいの遊び仲間がいない
- 10. いつも閑散としていて寂しい感じがする
- 11. その他(
- 12. 特に困ること・困ったことはない

問30 宛名のお子さんは次の地域での活動へ参加していますか。参加している活動をお答えください。 (〇はいくつでも)

)

)

- 1. スポーツ活動
- 2. キャンプ等の野外活動
- 3. ボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年団体活動
- 4. 子ども会等の活動
- 5. 文化·音楽活動
- 6. 子育て支援サークルの活動
- 7. ボランティア等の社会貢献活動
- 8. その他の活動(
- 9. 参加していない

問31 宛名の子さんの休日や夜間の急病時には、どのように対応されていますか。(最も当てはまるもの1つに〇)

1.	休日救急診療所		2.	かかりつけ医	3.	電話相談
4.	その他()	5.	受診できる医療機関を知ら	ない	

すべての方に、ご家庭の食生活についてうかがいます。

問32 あなたは「食育」に関心がありますか。(Oは1つ)★

- ※「食育」…①生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの ②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活 を実践できることができる人間を育てること
- 1. おおいに関心がある
- 2. 関心がある
- 3. 関心がない

- 4. まったく関心がない
- 5. わからない

問33 ご家族の朝食の摂取状況を、宛名のお子さん、母親、父親、それぞれについてお答えください。★

- ①朝食の摂取状況をお答えください。(Oは1つ)
- ②朝食を食べている方($「1.] \sim [4.]$ にOをつけた方)は、朝食の主食についてもお答えください。 (主なもの1つにO)
- ③朝食を食べない方(「5.」にOをつけた人)は、食べない理由をお答えください。(主なもの1つにO)
- ※飲み物だけ、果物だけ、サプリメントだけは、「5.食べない」に含みます
- ※ひとり親家庭の方は、母親又は父親のみお答えください

	朝食の摂取状況	主食の内容
	1. 毎日食べる	1. ごはん 2. パン(調理パン・菓子パン以外)
	2. 週に5・6日食べる	3. 調理パン 4. 菓子パン
	3. 週に3・4日食べる …)	5. めん類
宛名の お子さん	4. 週に1・2日食べる	6. 粉もの(お好み焼き、たこ焼きなど)
	5. 食べない	7. その他(
	☆ 食べない理由	1. 時間がない 2. 準備されていない
		3. 食欲がない 4. その他()
	1. 毎日食べる	1. ごはん 2. パン(調理パン・菓子パン以外)
	2. 週に5・6日食べる	3. 調理パン 4. 菓子パン
	3. 週に3・4日食べる …)	5. めん類
母親	4. 週に1・2日食べる	6. 粉もの(お好み焼き、たこ焼きなど)
	5. 食べない	7. その他()
	☆ 食べない理由	1. 時間がない 2. 準備されていない
		3. 食欲がない 4. その他()
	1. 毎日食べる	1. ごはん 2. パン(調理パン・菓子パン以外)
	2. 週に5・6日食べる	3. 調理パン 4. 菓子パン
父親	3. 週に3・4日食べる …	5. めん類
	4. 週に1・2日食べる	6. 粉もの(お好み焼き、たこ焼きなど)
	5. 食べない	7. その他()
	> 食べない理由	1. 時間がない 2. 準備されていない
		3. 食欲がない 4. その他()

問34 身長にあった標準体重を知っていますか。(Oは1つ)★

1. 知っている 2. 知らない

[%]標準体重はBMI (体重 (Kg) ÷身長2 (m)) で計算します BMI が22に相当する体重を標準体重とし、18.5未満をやせ、25以上を肥満としています。

すべての方に、ご自身の生活についておうかがいします。

- 問35 あなたの生活の中心となっているのは、「仕事」、「家庭生活(家事・子育て・介護等)」、「プライベートの 生活時間」のどれですか。(当てはまるものすべてに〇)
 - 1. 仕事
- 2. 家庭生活(家事・子育て・介護等)
- 3. プライベートの生活時間
- 問36 ご自分の望むバランスで「仕事」、「家庭生活(家事・子育て・介護等)」、「プライベートの生活時間」 を行えていますか。(Oは1つ)
 - 1. はい → 問37へ

2. いいえ → 問36-1へ

問36で「2. いいえ」に〇をつけた方にうかがいます。

- 問 36-1 生活の中心として望むものは、「仕事」、「家庭生活(家事・子育て・介護等)」、「プライベートの生活時間」のどれですか。(当てはまるものすべてに○)
 - 1. 仕事
 - 2. 家庭生活(家事・子育て・介護等)
 - 3. プライベートの生活時間
 - 4. 上記「1.」~「3.」のすべて
- 問37 あなたは、「ワーク·ライフ·バランス」という言葉をご存知ですか。(Oは1つ)
 - 1. 内容(趣旨)を知っている

- 2. 聞いたことはある
- 3. 知らない(今回の調査で知った場合を含む)
- 問38 子育てと仕事の両立支援として、企業にどのようなことを期待しますか。(Oはいくつでも)★
 - ※1 再雇用制度 ・・・・ 企業が就業規則の中で、結婚や出産、育児、介護などの理由で退職

した方を再び元の職場で雇用する制度です

※2 フレックスタイム制度 … 労働者が自分のスケジュールに合わせて出勤・退勤時間を調整できる

制度です(総労働時間は短くなりません)

※3 短時間勤務制度 … 労働時間や労働日数を短縮する制度です

「フレックスタイム制度」「短時間勤務制度」の両制度は、『育児・介護休業法』で、3歳未満の子ども を養育する労働者のために、事業主が講ずるべき勤務時間短縮等の方法としてあげられている制度です

- 1. 残業や休日出勤をなくす・減らす
- 2. 急な残業や休日出勤をなくす・減らす
- 3. 子どもが病気やけがをしたときに休暇を取りやすい環境をつくる
- 4. 育児休業制度・再雇用制度**1等を整備するとともに、制度を利用しやすい環境をつくる
- 5. 男性も育児休業制度を利用しやすくするなど、子育てに男性も参加できる環境をつくる
- 6. 事業所内に保育施設を設置する
- 7.妊娠中や育児期間中の勤務を軽減する(フレックスタイム制度*2や短時間勤務制度*3など)
- 8. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めるための啓発を行う
- 9. 特にない
- 10. その他(

すべての方に、子育て支援対策の全般についてうかがいます。

問39 子育てについてのお気持ちをお答えください。(Oは1つ)

- 1. とても楽しい
- 2. 楽しい

- 3. 少し不安や負担を感じる
- 4. とても不安や負担を感じる 5. どちらとも言えない

問 40 お子さんを育てていて、日頃悩んでいること、不安に感じることはどのようなことですか。 お子さんのこと、保護者のことそれぞれ当てはまるものにOをつけてください。(Oはいくつでも)

		1.	病気や発育・発達	2.	食事や栄養	
お子さ	おっ	3.	育児の方法	4.	子どもとの時間がとれない	
	さく	5.	子どもとの接し方	6.	子どもの教育や将来の教育費	
	んの	7.	友達づきあい(いじめ等を含む)	8.	不登校	
	٤	9.	子どもの生活リズムが乱れている	10.	その他()
	ĺ	11.	悩んでいることはない			
		1.	仕事や自分のやりたいことができない	2.	配偶者・パートナーの協力が少ない	
		3.	話し相手や相談相手、協力者がいない	4.	保護者同士の交流・つきあいが難しい	
1	保護	5.	子どもを叱りすぎているような気がする			
-	保護者の	6.	子育てのストレスがたまって、子どもに手る	をあし	ずたり、世話をしなかったりしてしまう)
	ے ح	7.	地域の子育て支援サービスの内容や利用・日	≢しì	込み方法がよくわからない	
		8.	家族の中での子育て方針の違い	9.	その他()
	j	10.	悩んでいることはない			

問41 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に〇をつけてください。 (0は1つ)

満足度が高い ◆						→満足度が低い
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	5	4	3	2	1	W. 37 - 12-11

問 42 希望した時期に、希望した教育・保育を利用することができましたか★

- 1. 利用できた
- 2. 育児休業を切り上げるなどして、調整して利用できた
- 3. 利用できなかった
- 4. 利用する必要がなかった(希望しなかった)
- 5. その他(

問 43 子どもを育てる場所を自由に選べるとしたら、今後も向日市で育てたいと思いますか。(Oは1つ)★

1. 向日市で育てたい

2. 向日市では育てたくない

問43で「1. 向日市で育てたい」に〇をつけた方にうかがいます。

問 43-1 向日市で育てたいと思う理由をお答えください。(Oはいくつでも)★

1.	自然があるから	2.	地域に活気があるから
3.	子育てに関する情報が豊富だから	4.	文化が豊かだから
5.	学校のレベルが高いから	6.	防犯・防災面で安全性が高いから
7.	遊び場がたくさんあるから	8.	塾がたくさんあるから
9.	近隣のつきあいが活発だから	10.	子ども会などのグループ活動が活発だから
11.	人情味があるから	12.	風土がのんびりしているから
13.	医院等の医療機関がたくさんあるから	14.	その他()

問43で「2. 向日市では育てたくない」に〇をつけた方にうかがいます。

間 43-2 向日市で育てたくないと思う理由をお答えください。(○はいくつでも) ★

1. 自然にふれる機会が少ないから	2. 地域に活気がないから
3. 子育てに関する情報が不足しているから	4. 芸術・文化にふれる機会が少ないから
5. 教育環境が整っていないから	6. 交通・犯罪・災害などで危険だから
7. 遊び場が少ないから	8. 近隣の付き合いがわずらわしいから
9. 子ども同士のつながりがうすいから	10. 人情味がないまちだから
11. その他()

問 44 現在のお子さんの数は希望どおりですか。(Oは1つ)

希望通りでない場合は希望するお子さんの人数(現在のお子さんを含む合計の数)を、□内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

1. 希望どおり	2. 希望どおりではない	希望のお子さんの数 → (現在のお子さんを含む合計)	人
----------	--------------	--	---

問44で「2. 希望どおりではない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 44-1 今後、子どもを生みたいと思いますか。(Oは1つ)

1. 生みたいと思う 2. 生みたいとは思わない 3. その他(

問44-1で「2. 生みたいとは思わない」に〇をつけた方にうかがいます。

問 44-2 生みたいとは思わない理由をお答えください。(Oはいくつでも)

1.	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	2.	保育サービスが整っていないから
3.	雇用が安定しないから	4.	働きながら子育てができる職場環境がないから
5.	自分の昇進・昇格に差し支えるから	6.	家が狭いから
7.	子どもがのびのび育つ社会環境でないから	8.	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
9.	自分または配偶者が高年齢で、産むのが	10.	自分または配偶者が育児の負担に耐えられ
	いやだから		ないから
11.	妊娠・出産のときの身体的・精神的な	12.	健康上の理由から
	苦痛が嫌だから		
13.	欲しいけれども妊娠しないから	14.	配偶者の家事・育児への協力が得られないから
15.	配偶者が望まないから	16.	その他()
17.	特にない	18.	わからない

すべての人にうかがいます。

問 45 あなたにとって望ましい子育て支援施策は何ですか。(Oは3つまで)

1.	仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの仮	進			
2.	子育てにおける経済的負担の軽減	3.	子育てのための安心、安全な環境整備		
4. 地域における子育て支援		5.	妊娠・出産の支援		
6.	若者の自立とたくましい子どもの育ちの推進	7.	健診など子どもの健康の支援		
8. 生命の大切さ、家庭の役割についての理解を促進させる施策					
0	その他()		
9.					
10.	特にない 「でに必要な施策などの情報をどのように入手				
10.	特にない 育てに必要な施策などの情報をどのように入手 る	されて	こいますか。(Oは3つまで)		
10. 子育	特にない すてに必要な施策などの情報をどのように入手 市町村の広報やパンフレット	されて 2.	こいますか。(Oは3つまで) 保健センターなどの市町村の機関		
10. 子育 1. 3.	特にない 育てに必要な施策などの情報をどのように入手 市町村の広報やパンフレット インターネット(ホームページ、ブログ、ツ	されて 2.	だ いますか。(Oは3つまで) 保健センターなどの市町村の機関 ター・フェイスブックなどのSNS)		
10. 子育 1. 3. 4.	特にない 「てに必要な施策などの情報をどのように入手 で 市町村の広報やパンフレット インターネット(ホームページ、ブログ、ツ	されて 2. /ィッ 5.	にいますか。(Oは3つまで) 保健センターなどの市町村の機関 ター・フェイスブックなどのSNS) テレビ、ラジオ、新聞		
10. 子育 1. 3. 4.	特にない 育てに必要な施策などの情報をどのように入手 市町村の広報やパンフレット インターネット(ホームページ、ブログ、ツ	されて 2. /ィッ 5.	にいますか。(Oは3つまで) 保健センターなどの市町村の機関 ター・フェイスブックなどのSNS)		
10. 子育 1. 3. 4. 6.	特にない 「てに必要な施策などの情報をどのように入手 で 市町村の広報やパンフレット インターネット(ホームページ、ブログ、ツ	されて 2. ソイツ 5. 7.	にいますか。(Oは3つまで) 保健センターなどの市町村の機関 ター・フェイスブックなどのSNS) テレビ、ラジオ、新聞		

問 47 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由に ご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。 切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。